

令和5年度

**おいらせ町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書**

— 令和4年度の実績 —

おいらせ町教育委員会

報告にあたり

おいらせ町教育委員会では、町教育大綱で定めた基本方針「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」の実現を目指して、昨年1年間取り組んでまいりました。

学校教育分野では、具体的に「授業の充実」や「道徳教育の充実」など、12項目の重点施策を掲げ、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む」教育を推進してきました。

また、社会教育分野では、「生きる力を育む学びの充実」、「文化芸術資源を活用したまちづくりの推進」、「次代へ伝える文化財の保存・活用」の3項目の重点施策を掲げて、「地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくり」の推進を、そして社会体育分野では、「誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進」、「競技スポーツの推進と団体の支援」、「スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理」の3項目の重点施策により、「町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ」を目指し、それぞれの施策に沿った事務事業を実施してまいりました。

この報告書では、それら重点施策ごとの事務事業において1年を振り返り、自ら点検・評価をする中で成果と課題を明らかにしております。また、報告書としてまとめるにあたり、客観的視点も取り入れるべく3名のアドバイザーの方々からもご意見、ご提言をいたいただいております。

当委員会といたしましても、これらの結果を踏まえながら、今後の事務事業推進の取組みに生かしてまいりたいと考えております。

最後に、皆様には本報告書が町教育行政への理解を深めるための一助になれば幸いに思います。

令和5年8月

おいらせ町教育委員会

目 次

□ 点検・評価の概要	
1 趣 旨	1
2 点検及び評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検・評価アドバイザー会議の概要	2
5 アドバイザーからの主な意見、提言	2
□ 教育大綱等	
おいらせ町教育大綱	9
おいらせ町学校教育指導の方針と重点	15
おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策	17
おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策	19
□ 点検・評価結果	
1 学校教育行政	
(1) 授業の充実	21
(2) 道徳教育の充実	27
(3) 体育、健康教育の充実	28
(4) 生徒指導の充実	30
(5) 特別活動の充実	33
(6) キャリア教育の充実	34
(7) 特別支援教育の充実	35
(8) 環境教育の推進	36
(9) 国際化に対応する教育の推進	37
(10) 情報化に対応する教育の推進	38
(11) 研修の更なる充実	38
(12) 幼・保・小・中連携の推進	39
2 社会教育行政	
(1) 生きる力を育む学びの充実	40
(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	59
(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用	63
3 社会体育行政	
(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進	68
(2) 競技スポーツの推進と団体の支援	72
(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理	75
□ 資料	
* おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱・実施要領	77
* 関係法令	79

点検・評価の概要

令和5年度〔令和4年度事業〕点検・評価の概要

1 趣 旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、おいらせ町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、毎年、その結果を報告書としてまとめています。

2 点検及び評価の方法

（1）点検・評価の対象

おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、令和4年度に実施した事務・事業について、点検・評価を行いました。

（2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価アドバイザーミーティングを開催し、教育に関し学識経験を有する者（アドバイザー3名）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

（1）全体構成

報告書は、「1学校教育行政」「2社会教育行政」「3社会体育行政」の3つの施策ごとに構成しています。

（2）重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

（3）重点施策の評価

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業ごとに評価・種別・成果・課題等として評価しています。

① 評価項目及び内容

- ・ A…十分達成できた
- ・ B…概ね達成できた
- ・ C…やや不十分である
- ・ D…不十分である

② 種別項目及び内容

- ・ 「新規」⇒令和4年度に新たに行った事業
- ・ 「継続」⇒前年度から引き続き行っている事業
- ・ 「終了」⇒令和4年度に終了した事業
- ・ 「一部終了」⇒事業内で一部終了したものがあるが、引き続き継続する事業

4 点検・評価アドバイザー会議の概要

(1) 事務点検評価アドバイザー

[任期：令和4年7月1日～令和6年6月30日]

氏名(敬称略)	所属等
吉田 紀美男	町いじめ防止対策審議会会长／元小学校校長
百目鬼 正得	町社会教育委員会議委員長
小向 力	町スポーツ推進審議会委員

(2) 点検・評価アドバイザーハイツの開催状況

- ・ 第1回点検・評価アドバイザーハイツ（令和5年7月14日開催）
〈内容〉重点施策の点検及び評価内容の説明について
- ・ 第2回点検・評価アドバイザーハイツ（令和5年7月31日開催）
〈内容〉重点施策の点検及び評価への意見交換について

5 アドバイザーからの主な意見・提言

学校教育行政

(1) 授業の充実

- 学校訪問事業において、計画訪問や要請訪問で浮き彫りになった課題が何であるのか、それに対してどのような指導助言をしたか、具体的な事例を挙げて説明があればと思いました。また、要請訪問では上北教育事務所や他市町村の指導主事の協力を得て実施しているようですが、今後とも指導主事の専門性を活かした指導助言に努めていただきたい。
- 全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査の結果は、他市町村との比較のためのものではなく、あくまでも、おいらせ町内の児童生徒の学力状況を把握するためのものであると思います。おいらせ町内の児童生徒の学力向上に活かすことをお願いし、今後も継続して学力向上に、より一層努めていただきたい。
- 学習の充実について、子供たちが覚えたという達成感があれば○だなと思います。学力調査の活用については、先生の授業の仕方、急ぎすぎていないか、情報を活用できているのか、また、教え方がそれぞれ違うので統一しながら進めていると思うと大変苦労していると感じる。
- 小中学校空調設備の設置については、速やかにかつ安全に整備を推進して欲しいとお願いしてきたところであり、今回、全小学校に設置されたことは大変嬉しい限りです。体育の授業や学校行事などで熱中症などの健康被害がないよう、より一層留意することを各学校にも指導助言をお願いします。

(2) 道徳教育の充実

- 児童虐待やパワハラ、発達障害やL G B Tの理解などは、豊かな道徳性の育成が大きく影響していると思います。また、人の苦しみや悩みに寄り添う心、

自分とは異なる者への理解の深化は、幼少の頃から豊かな教育活動を通して育まれると思われます。道徳教育の全体計画、年間指導計画の不断の見直しと改善に努め、豊かな人間性の育成に意を用いた教育活動が展開されることをお願いします。

(3) 体育、健康教育の充実

- 各校で創意と工夫を凝らして給食指導に努めていただき、食物アレルギーやHSC (Highly Sensitive Child : 感受性が高く、敏感で繊細な子) の味覚過敏の特性を抱えた児童生徒の指導には、画一的な指導に陥ることなく、子どもの健康被害が出ないよう丁寧な指導をお願いします。

(4) 生徒指導の充実

- 教育相談支援員の配置事業、教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業を通して、児童生徒の心の安定や居場所づくりに一定の成果が見られます。教育相談支援員、教育相談員の方々の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者の方々に寄り添った面談や助言の賜であると思います。
- 全国的な不登校児童生徒や発達障害を抱える児童生徒の増加、コロナ禍の影響による人との交流の制限、それらに起因する不適切な対応による二次障害に至った児童生徒の発現等増加に歯止めがかからない状況にあることの改善は、学校教育が安心・安全で児童生徒や保護者にとって魅力ある学校であること、また、いま以上に児童生徒の心に寄り添った教育活動の推進に意を用いて行くことが望まれます。各学校が安心・安全で魅力ある学校づくりに取り組んでいただくよう指導をお願いします。

(5) 特別活動の充実

(6) キャリア教育の推進

(7) 特別支援教育の推進

- 特別支援学級における自立活動の運用について、より一層工夫を重ね、充実した授業が確保されることをお願いします。また、協力学級との交流と共同学習についても、一方に偏ることなく、特別支援学級での授業が適切に確保されること、併せて、発達障がいを抱える児童生徒の理解の深化と支援の在り方について、全校で共通理解を図るため、校内委員会の確実な開催と発達障がいに係る研修を実施することをお願いします。
- 特別支援教育就学奨励費の支給時期について、補助事業による制限等いろいろな問題もあるとは思いますが、早めの支給、効果的な時期の支給に努めていただきたい。

(8) 環境教育の推進

- 今年度下田公園を会場に「森の感謝祭」が開催され、自然とのふれあいに多くの参加者あったと聞いています。おいらせ町には、下田公園やいちょう公園、一川目、二川目地区の防風林等、魅力的な環境教育の素材がたくさんあります。安全に十分留意して、動植物の観察や地域の人々がどのように関わってきたかを体験的に学び、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めていただくことをお願いします。

(9) 国際化に対応する教育の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- 情報活用能力の向上と確かな学力の定着を目的とする授業の中で、タブレット端末を活用した授業の充実が図られていると思います。今後ますます、情報教育の重要性が増してくる中、タブレット端末や校務用パソコンの更新の準備にも留意していただきたい。

(11) 研修の更なる充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

社会教育行政

(1) 生きる力を育む学びの充実

- 二十歳の記念式典ですが、18歳以上が成人と法律改正されてからも、工夫をしてよく考えて実施していると思います。大きい市などと異なり、親も会場の中に入って式典を見られるというのが、とても良いと思います。
- 学びカレッジ子ども講座や子どもフェスティバルなど、準備の手間や、人を集めのにも大変な苦労があると思いますが、頑張って続けて欲しい事業です。どのような内容の催しなのかなど、周知の仕方に工夫をして多くの人に参加又は来場してもらいたいです。
- 放課後子どもプランの研修で特別な支援を要する子どもについて学んだりしていますが、支援を要する子の対応なども学校との連携が必要であり、よくやっていると思います。何より、令和4年度に放課後児童保育を一律化できたことは大きな成果だったと思います。
- 子どもの読書活動について、図書館を使った調べる学習コンクールへの参加者が少なかったようですが、これから時代を主体的に生きていく発信する力を育むために必要な事業ですので、実施方法の見直しなどを図りながら継続して欲しい。

- 一人ひとりの主体的な学習機会の充実について、町民一人ひとりが主体的に学び、生活を豊かにしていくため、参加者が興味・関心を抱いている講座を提供することは、大切なことであると思います。今後も様々な機会を通して周知を図り、町民の学びや交流の場を提供して欲しいと思います。また、専門講座では、コロナ対策として人数を制限して開催したようですが、今後とも各講座の周知を図り、より充実した学習機会の場を提供していただきたい。
- 出前講座について、いきいきサロンを対象として実施している方法、一から人を集めのではなく、人が集まっているところで講座をやるというのがとても良い方法だと思いました。いきいきサロンの方でも、社会教育・体育課に相談したら、何かの講座をやってくれるというのが口コミになれば、そこから希望者が増えていくと思います。
- 社会教育関係団体等の活動支援について、どの団体も新しい人が入らずに苦労しているのではないかと思います。年齢層が高くなってきており、若い人が入らない。団体の名称を少しおしゃれな名前に変えるなどしてイメージアップを図ってみてはいかがでしょうか。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- 文化活動・鑑賞機会の充実について、町は小中学校への芸術文化鑑賞事業をずっと継続して実施しています。子どもの人数によって、演目等の出来る、出来ないがあるのかもしれませんが続けていただきたい。
- 文化団体の支援と指導者の育成について、社会教育団体や文化協会など新しい人が既存の組織に入るには難しくなってきてていると思います。これからは、団体も変わっていかなくてはならないと思います。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

- 文化財の調査を計画的に進めるには、財政に丁寧に説明して予算を確保しないと担当者が苦しむだけだと思います。開発か保存かということで、都会ほど大問題にならないと思うが、有効活用するにはどうしたらよいか、などの検討をお願します。
- 史跡等の管理・活用について、コロナ禍が落ち着いてきたことから、団体や個人の利用者が増加となったと報告がありましたが、コロナ禍以前の状態まで回復していないようですので、今後、ボランティアガイドの養成も含めて、なお一層の努力に期待したい。
- 郷土芸能の継承と後継者育成について、町には古くから郷土芸能がたくさんあり、関係者の努力により、消滅することなく継承されてきました。その郷土芸能の後継者養成には、当然のごとく活動資金が必要になってきます。門付けによる基金の確保も難しい状況にあることから、様々な財政支援が必要になりますので、抜本的な見直しを図り、脈々と伝承してきた郷土芸能の継承に意を用いて欲しい。

社会体育行政

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

- スポーツ推進委員協議会の活動として、いきいきサロンや出前講座などを活用するなど工夫をしており、良いやり方であり、継続していただきたい。また、スポーツ少年団とスポーツ協会の連携は、それぞれに独自の活動もあり、簡単ではないかもしれないが、スポーツ協会主導で取り組んでいただきたい。
- スポーツ少年団活動や中学校部活動の指導者の確保、そしてその指導者の養成は大きな課題となっており、また、令和6年度からスポーツ少年団指導者の資格が変更になるため、有資格者の確保が喫緊の課題となってきております。その意味で、「スタートコーチ養成講習会」に19名の参加申し込みがあり、全員が指導者の資格を取得したことは嬉しい限りです。
- 今後、中学校の部活動などの体制が変わってくるとなった時に、担い手不足は否めないと思います。若い人は仕事や家庭優先なので、担い手としてはシニアの力が必要になってくると思います。
- いちょうマラソンの開催はコロナで様々な事業が出来ない中、対策を取りながら勇気ある実施だったと思います。職員の負担軽減などの課題もあるようですが、ボランティアの人達からすれば、職員も頑張っているから応援しようという気持ちにもなり、参加してくれる人も働いているので、感謝の気持ちを持ちながら、上手に行って欲しい。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

- 昨年度もコロナ禍により、多くの大会が軒並み中止となり、競技力向上に支障をきたしております。スポーツ競技を取り巻く環境は決して平坦ではなく、指導者の養成、予算の確保、スポーツ人口の減少などの課題が山積しているところですが、課題を焦点化し、創意と工夫を凝らして競技スポーツの推進に努めていただきたい。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

教育行政全般

- おいらせ町は指導主事2名体制で、学校訪問や教育行政にかかる諸行事や事務手続き等、多忙を極めていると思います。指導主事の方々の働き改革にも意を用いて業務に精励されることを願っております。
- 様々な事業を全体的によくやっているが、やったことに点数がつくものでないでの、仕事をしている職員が達成感を感じられるよう、また、体調を崩さないように進めていただきたい。
- コロナ禍でなかなか人を集められなかつたこともあると思いますが、インフォメーションの仕方を工夫して欲しい。やり方次第で人は集まると思いますし、面白いことが出来るのではないかでしょうか。

教育大綱等

おいらせ町教育大綱

1 おいらせ町教育大綱の基本方針

本大綱における基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

2 おいらせ町教育大綱の施策等について

次の5つの施策について、方向性を定め、現状と課題を踏まえながら主な取り組みを推進していきます。

施策1 学校教育の充実

- ① 「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ② 子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③ 子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。
- ④ I C T等の学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

【現状と課題】

- ① 学校教育の内容の充実はもとより、教育相談室の運営による学校不適応への対応や教育相談の充実に努めています。
- ② 安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③ 特別に支援を要する子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④ 情報化・国際化に対応した教育を推進しています。
- ⑤ 幼保小中連携を推進しています。
- ⑥ 不登校になる児童生徒が依然として存在し、教育を支える専門員（特別支援教育支援員※や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
※ 特別支援教育支援員とは、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育（特別支援教育）を行うために配置する専門員のこと。

- ⑦ ICT教育※の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

※ ICT教育とは、コンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用して行う教育のこと。

【主な取り組み】

1 教育内容・指導の充実

- ① 確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の育成に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

2 心の教育の充実

- ① 他人を尊重しいたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3 健康教育・学校給食の充実

- ① 心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。
② 栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

4 特別支援教育の充実

- ① 特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

5 情報化に対応する教育の推進

- ① ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。
② 子どもたちが正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。

6 國際化に対応する教育の推進

- ① 國際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

7 幼保小中連携の推進

- ① 子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。

8 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

- ① 子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。
② 通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組んでいきます。

9 家庭・地域との連携

- ① 学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール※的な取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。

※ コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

施策2 生きる力を育む学びの充実

- ① 子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。
- ② 主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。

【現状と課題】

- ① 青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
- ② 単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。
- ③ おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全137のメニューによる「出前講座」を関係機関・団体等と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。
- ④ 生涯学習フェスティバルでは、町民の日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要があります。
- ⑤ 生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあり課題となっています。今後は、効率的で効果的な社会教育施設の管理運営をするため、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する必要があります。

【主な取り組み】

1 未来を担う人財の育成

- ① 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
- ② 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。
- ③ おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。
- ④ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討します。

2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ① 地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- ② 町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

3 社会教育推進のための基盤整備

- ① 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- ② 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討します。
- ③ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- ④ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- ① 優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ② 将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- ① 当町は、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ② 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。
- ③ 町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、おいらせ音頭の普及促進が必要です。

【主な取り組み】

1 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ① 芸術鑑賞事業等により、子どもへの優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。
- ② 個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。

2 将棋によるまちづくりの推進

- ① 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人財育成に努めます。

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

- ① 貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ② 郷土芸能の保存と継承を推進します。

【現状と課題】

- ① 各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- ② 文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。
- ③ 百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきています。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。

【主な取り組み】

1 文化財の保護と活用

- ① 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。
- ② 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。
- ③ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

2 郷土芸能の保存と継承

- ① 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③ スポーツ施設の充実と利活用を促進します。
- ④ 競技スポーツの推進に努めます。

【現状と課題】

- ① 当町では、いちょうマラソン大会や町民駅伝大会を毎年開催しているほか、全国将棋祭りと健康祭りとの併催で「ニュースポーツ体験会」を開催するなど、充実したスポーツイベントを実施しています。
- ② 健康増進事業と連携し、健活ポイント対象のスポーツイベントを開催するなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ③ 冬期間に屋外スポーツのできる環境が少なくなるため、天候に左右されず様々なスポーツを楽しむことができる屋内運動施設の整備促進が求められています。

【主な取り組み】

1 スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ① 競技力を向上し、スポーツを楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化を検討します。
- ② 天候に左右されず冬期間でもスポーツ活動ができる全天候型屋内運動施設の整備を推進します。

2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ① 健活ポイントがもらえるイベントの開催など、健康増進につながるスポーツ活動を増やし、参加者が楽しんで健康づくりを行える習慣づくりを促進します。
- ② 町民プール施設を学校授業で活用するほか、一般向けの健康教室を開催します。

3 各種団体の支援

- ① スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

4 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ① 年齢や性別関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツをやりたいと思っている人が一步踏み出せるような団体やサークル活動の情報提供など、情報発信の工夫を行います。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育の推進に努める。

2 重点

(1) 授業の充実

児童生徒一人一人が、授業の中で学ぶ喜びを感じし、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、一人一人の能力・適正に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 「めあて」と「見通し」の明確化

イ 個々の考えを広げ深める対話的な学びの工夫

ウ 内容や時間のまとめを見通した授業改善

エ 学習指導要領に対応する年間指導計画及び評価基準等の整備見直し・活用

オ ICTの適切な活用と学習環境の整備

(2) 道徳教育の充実

児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

イ 各教科等との関連を図った道徳教育を推進する指導体制の整備・充実

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3) 体育、健康教育の充実

児童生徒一人一人が、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 生命尊重を基盤とした危機対応能力の育成

イ 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

ウ 保健教育の充実

エ 食に関する指導の充実

(4) 生徒指導の充実

児童生徒と教師が、好ましい人間関係を構築し、児童生徒一人一人が自己実現できるよう、日々の授業、学級・学年・学校経営において、自己指導能力を育む生徒指導の充実に努める。

ア 児童理解・生徒理解を深める積極的な教育相談と情報共有の充実

イ 不登校や問題行動等に対する全教職員による協働指導体制の充実

ウ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

エ 生徒指導の抱える課題解決のため、保護者や地域及び関係機関との連携強化を図り、共通理解に立った協働的な指導の促進

オ 生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実

(5) 特別活動の充実

児童生徒一人一人が、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 話合い活動を生かした学級活動の充実

- イ 個性の伸長とよりよい人間関係を構築するための工夫
- ウ 自治的な意識と主体性を高める児童会活動・生徒会活動の充実
- エ 特別活動の各内容のねらいと意義を明確にした指導の充実

(6) キャリア教育の充実

- 児童生徒一人一人が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。
- ア キャリア教育を意識した指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方について考え、行動し、活動の過程を記録する指導
- ウ 児童生徒の発達段階に応じた社会参画の意識・勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする児童生徒が、そのもてる力を最大限に發揮して自立や社会参加ができるよう、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。
- ア 個別の指導計画を活用した指導の充実
- イ 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実
- ウ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

- 児童生徒一人一人が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。
- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 環境に関わる体験的な活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

- 児童生徒一人一人が、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。
- ア 外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成
- イ 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- 児童生徒一人一人が、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、情報教育の推進に努める。
- ア 学習指導におけるＩＣＴや各種統計資料の適切な活用の推進
- イ 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- ウ 計画的・継続的な情報モラル教育の実施

(11) 研修の更なる充実

- 教育活動の充実を図るため、教職の専門性を高める組織的・計画的・実践的な研修の充実に努める。
- ア 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- イ 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- ウ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

- 幼児児童生徒一人一人が、生活の変化に適応し、豊かな育ちをつなげることができるよう、幼・保・小・中の連携に努める。
- ア 円滑な接続を図るための情報交換や交流の推進
- イ 互恵性を大切にした子供同士の交流活動の推進
- ウ 一貫性のある指導内容・方法等の明確化と連携

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1 方針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人財の育成に努める。また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人財の育成

- ・ 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。
- ・ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となつてもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・ 町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」に取り組む。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・ 地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・ 大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・ 町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。

- ・ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。
- ・ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・ 子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。
- ・ 文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・ 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・ 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。
- ・ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方針

町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動を支える体制づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などに努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

体育館など既存スポーツ施設を安全かつ有効に活用できるよう、計画的な改修等の維持管理に努めるとともに、多くの町民が施設を活用し、スポーツに親しむ機会を得られるように努める。

3 主要施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども（幼児・小学生・中学生）体力向上

- ・ スポーツ推進委員との連携強化を図り、スポーツに親しむきっかけづくりに努める。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの調査・研究を行い、設立支援体制を整える。
- ・ スポーツ少年団の組織強化を図るとともに、学校並びに各競技団体とスポーツ少年団との連携強化を図ります。
- ・ 町スポーツ協会加盟協会によるスポーツ教室開催を支援する。

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

- ・ 町民のスポーツ活動推進を視野に入れたイベント内容の見直しを図る。
- ・ ニュースポーツ体験コーナーや体験教室の積極的開催に努める。
- ・ ニュースポーツ用具の貸出し及び指導について、広く情報提供する。
- ・ 「町民スポーツの日（※1）」の周知を図る。

※1・・・毎月第3日曜日を「町民スポーツの日」と定めており、午前9時から午後4時まで無料開放することとしている。

（体育館の利用状況により、別日となる場合もある。）

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

- ・ 上北郡総合スポーツ大会、県民体育大会、県民駅伝競走大会に積極的に参加する。
- ・ スポーツ協会の活動を支援するとともに、スポーツ協会及び各競技団体との組織連携強化を図る。
- ・ スポーツ協会加盟団体及びスポーツ少年団の大会出場等に町スポーツ車の貸出しや上位大会出場に係る費用を補助する。
- ・ スポーツ顕彰制度とスポーツ各賞表彰の周知を図る。
- ・ ヴァンラーレ八戸ホームタウン活動、青森ワツツバスケットボール教室等、プロチームの活動に連携・協力をします。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

- ・ 体育館などの既存スポーツ施設の快適な利活用を目指し、計画的な改修に努める。
- ・ 施設の設備の状況を考慮し、有効な施設利用について検討する。
- ・ 貸出用スポーツ用具の適正管理に努め、安全に使用できるようにする。
- ・ 町民プールの利活用を推進する。
- ・ 「町民スポーツの日」の周知を図る。

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 授業の充実
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 体育、健康教育の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 特別活動の充実
- (6) キャリア教育の充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 環境教育の推進
- (9) 国際化に対応する教育の推進
- (10) 情報化に対応する教育の推進
- (11) 研修の更なる充実
- (12) 幼・保・小・中連携の推進

重点施策の点検（令和4年度の取組状況）

（1）授業の充実

① 学校教育推進協議会事業

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とし、専門委員会、補助部門を組織し、学習事項の確かな定着、向上を図る。 また、教員の資質向上のための研究・研修を実施する。			事業評価
計画	実績	評価	種別	継続
学芸委員会	220,000 円	学芸委員会	6,284 円	A
研修委員会	105,000 円	研修委員会	105,000 円	A
学校経営研究費	400,000 円	学校経営研究費	365,728 円	A
特別支援教育費	52,000 円	特別支援教育費	50,660 円	A
学校保健会	70,000 円	学校保健会	70,000 円	A
生徒指導連絡協議会	165,000 円	生徒指導連絡協議会	164,410 円	A
幼保小連携推進協議会	70,000 円	幼保小連携推進協議会	70,000 円	A
東部研研究委託校事業	260,000 円	東部研研究委託校事業	260,000 円	A
英語教育推進委員会	15,000 円	英語教育推進委員会	0 円	—
評価	A A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校教育推進協議会として各分野それぞれ役割分担をし、事業に取り組んでいる。各校

で研修を実施し教職員の指導力向上を図ったほか、児童生徒の学習活動の充実を図るため、図書などの購入を行い、学力向上に努めている。

【課題・方向性等】

学校教育推進事業は、各学校・幼稚園等の連携が不可欠なため、教育委員会主導ではなく学校主体で事業を行っている。これまで運営は、すべて補助金で賄っていたが、次年度からは町一般会計予算からの支出ができる事業と補助金から支出する事業とに分けることとしている。また、物価の上昇等により印刷製本費や材料費等について負担増となっており、既存の事業等の精査、見直しを隨時行っていく必要がある。

また、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの対策を講じながら各種事業を実施することができた。

② 学校訪問実施事業

概要	各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、学務課指導室による計画訪問指導、要請訪問指導等を実施している。			事業評価
計画	令和4年度の計画訪問は、各校において、学校経営説明、公開授業を実施する。 教科等に関する要請訪問は、各校の要請に応じて学校の教育課題解決のための教科指導を中心とした授業検討会を行う。 管内小中学校との生徒指導面での情報及び課題の共有を図り、それぞれの課題解決に向けて支援するために生徒指導訪問を実施する。 また、経営に関する訪問は、学校の要望等を踏まえ、文書または要請により実施する。	実績	計画訪問はすべての学校で実施し、学校経営や「確かな学力」育成計画票に関する説明、公開授業等を行い、主に管理職や教務主任等に対し助言した。 教科等に関する要請訪問では、各校の要請の内容に応じて、国語、道徳等の授業研究を行い、助言した。他の教科については、他市町村や上北教育事務所の指導主事等の協力を得て、同様の授業研究を行うことができた。 また、町内での指導主事派遣は、延べ50回となった。 生徒指導訪問については、9～11月に管内小中学校8校で実施し、生徒指導面を中心とした意見交換等を行い、情報共有及び課題解決に向けて協議することができた。	A
		年度末の訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響で行わず、学校経営及び指導の重点に関わる実態調査票等の提出とした。		A
評価	A A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

計画訪問や教科等に関する要請訪問を行い、学校経営や学校運営のための取り組み、教員の教科指導等の資質向上を図るために話し合いをもち、各校における教育目標達成に向けての方策等について具体的に協議することができた。

特に、計画訪問では、学校の経営方針等についての確認の場をもつなど、学務課指導室の機能を果たすことができた。また、教科指導に関する支援では、新指導要領の完全実施に向けて先進的な取り組みを主に管理職等に提示、紹介することができた。

生徒指導訪問では、いじめや不登校、問題行動のほか、特別な支援をする児童生徒への支援のあり方についても情報交換をすることができた。さらに、生徒指導に関する取り組みについての成果と課題や虐待事案の対応、諸手続きの流れを確認し、課題解決に向けての取り組みを具体的に協議することができ有効であった。

【課題・方向性等】

要請訪問については、各学校の要請の内容も多岐にわたっており、その要望に応えていかなくてはならない。各学校での研修が効果的なものとなるように、今後も指導主事の担当以外の教科等においては、専門的な内容についての指導実績のある校長、教頭等に協力を得ていく必要がある。また、指導主事の研修機会を設けることにより、指導力向上に努める機会の確保をしていかなければならない。

③ 各種学力調査の活用

概要	管内の各学校が実施する標準学力検査や、国が実施する全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査などの結果を、国、県及び上北（教育事務所）管内の分析資料を参考にしながら各学校で自校の分析を行い、授業の改善や児童生徒の指導に役立てる。			事業評価
計画	学務課指導室より、自校の学習の到達状況が容易にわかるソフトや指導改善のポイントを示した「令和4年度全国学力・学習状況調査 解説資料」（国立教育政策研究所作成）、県学習状況調査の分析を提供し、取組に関する支援を行う。 計画訪問等での助言を通し、各学校が活用・分析を進めるための支援を行う。	実績	全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査については、各学校において、県及び上北管内の分析資料を参考にし、自校の課題を明確にしたうえで、指導の改善に生かしている。 全国学力・学習状況調査結果及び青森県学習状況調査結果を踏まえ、授業や学習状況の改善等に結び付けるための手立てとして、「授業アイディア例」（国立教育政策研究所作成）や青森県学習状況調査報告書を活用している。 計画訪問において、分析と対策の説明を求め、学力向上の取り組みのきっかけ作りと点検を行っている。	A A B
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査の結果を活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、検証改善サイクルを確立することができている。また、標準学力検査の分析により、自校の実態を相対的に把握することができ、学力の向上に向けた授業改善ができた。また、それぞれの調査で落ち込んでいる内容についての補充等はしっかりと行われている。

【課題・方向性等】

全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の結果はともに、小学校では国、県と比較してほとんどの教科において上回り、中学校では、全教科において国、県の平均を下回っている。小学校、中学校ともに緩やかではあるが上昇傾向を維持することができている。

各校ともに定着が不十分な領域には、補充のための具体的指導を加えているが、学校における具体的な改善の計画や取り組みに対し、各学校の状況に応じた指導・助言や支援を行う必要がある。

また、優れた取り組みを行っている学校等の事例や調査結果の分析・検証方法等の周知に努めなければならない。

④ 社会科副読本作成事業

概要	おいらせ町内小学校3・4年生児童を対象とした郷土理解と郷土愛、学習効果の向上のため、社会科授業で使用する学区内郷土マップ・学習教材を作成する。				
計画	学区内地図を作成し、町内小学校へ配付			実績	学区内地図を作成し、町内小学校へ配付した。 83,160円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学区内地図は、毎年3年生へ配付しており、校外学習等でおいらせ町の郷土理解を深めるために活用されている。

【課題・方向性等】

町、社会の変遷に応じて関係機関からの資料収集や写真撮影等の作業を行う必要があり、5年に一度、社会科副読本の改訂を実施してきた。次回は令和8年度末の発行に向け、令和7年度に編集委員会を立ち上げ、検討など計画的に行う。

⑤ 就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 ・補助金額	182人 21,163,720円	実績	・対象児童生徒数 ・補助金額	153人 6,630,915円

評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

学用品購入費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、学校給食費を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

また、支給項目の学校給食費について学校給食費無料化事業の終了を見込んでいたため、計画額と実績額に大きく隔たりが生じた。

【課題・方向性等】

新入学児童生徒に関して、入学前支給の実施に取り組みはじめている自治体が増えてきている。周辺自治体と確認を取りながら、援助内容及び支給金額・支給時期についても検討が必要である。

⑥ 学校行事バス運行事業

概要	小・中学校8校の行事、各種活動に伴う児童生徒等の送迎を行う。使用するバスは総務課借り上げバスをはじめ、スクールバス2台、スポーツ車の3種類を用いる。				
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・校外活動、学校見学、社会見学 ・中体連大会 ・夏季休業中の町民プールへの送迎 		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間累計利用台数 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学務課予算額 			<ul style="list-style-type: none"> 総務課借り上げバス 111台 スクールバスの活用 72台 	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

校外活動や中体連大会に活用することにより、学校教育活動が円滑に実施することができた。また、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの対策を講じながら実施することができた。

【課題・方向性等】

スクールバスは、2台とも令和3年度中に新型コロナウイルス感染症対策を講じた車両へ更新し、乗車定員が33人から44人へ増え、故障等のリスクも軽減したことにより、運用し易い環境が整った。

⑦ 小中学校空調設備整備事業

概要	生徒が安全で快適な学習環境の充実を図ることを目的とし、小中学校の普通教室及び職員室に空調設備(エアコン)の整備を行う。				事業評価
計画	・委託費 小学校空調設備整備工事監理業務委託 6,784,000円	・委託費 小学校空調設備整備工事監理業務委託 5,841,000円	A		
	・工事費 小学校受変電設備改修工事 200,893,000円	・工事費 小学校受変電設備改修工事 合計 194,106,000円 内訳 百石小学校 37,499,000円 甲洋小学校 45,100,000円 下田小学校 34,100,000円 木内々小学校 35,266,000円 木ノ下小学校 42,141,000円	A		
実績	小学校空調設備整備工事 262,229,000円	小学校空調設備整備工事 合計 216,359,000円 内訳 百石小学校(機械)35,772,000円 百石小学校(電気)10,428,000円 甲洋小学校(機械)20,262,000円 甲洋小学校(電気)11,825,000円 下田小学校(機械)15,752,000円 下田小学校(電気) 7,106,000円 木内々小学校(機械)29,183,000円 木内々小学校(電気) 9,922,000円 木ノ下小学校(機械)53,350,000円 木ノ下小学校(電気)22,759,000円	A		
	中学校受変電設備改修工事 55,077,000円	中学校受変電設備改修工事 合計 53,614,000円 内訳 百石中学校・下田中学校 16,214,000円 木ノ下中学校 37,400,000円	A		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。

【課題・方向性等】

今後、中学校空調設備設置工事の実施の際、生徒や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

⑧ 木ノ下中学校校舎改築事業

概要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。 ※令和4年度は関係機関との協議、令和5年度から事業実施予定。				
計画					
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

関係機関との協議により、計画期間内での事業実施見込み等の確認をすることができた。

【課題・方向性等】

今後、改築事業等工事実施の際、生徒や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。また単年度で事業完了できないことから、学校関係者との調整が必要となる。

(2) 道徳教育の充実

① 道徳教育の充実

概要	児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、正しい判断のもとに行動できるよう道徳性の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各校の指導体制の整備や道徳教育の充実に努める。				
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

小学校、中学校とともに教科化が完全実施され、道徳科の授業についての授業研究や評価に関わる研修が行われている。また、校内研修で道徳科の授業公開や協議会を行う等、指導の工夫・改善につながる取組が見られた。

【課題・方向性等】

生きる力を育むための豊かな心の育成を目指し、さらに道徳教育、道徳科の授業の充実を図るために、実践を通して授業展開の工夫と改善をしていく必要がある。

道徳科の授業の充実へ向けて、道徳教育推進教諭を中心に全体計画及び年間指導計画、別葉等の整備も進められているが、カリキュラムマネジメントの視点からも見直し、改善していく必要がある。

(3) 体育、健康教育の充実

① 学校検診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校保健法に基づき実施する。			事業評価		
計画	各種検査委託料	2,968,220 円	実績	各種検査委託料	2,669,920 円	A
	耳鼻科健診医師委託料	694,980 円		耳鼻科健診医師委託料	668,910 円	A
	眼科健診医師委託料	631,800 円		眼科健診医師委託料	602,700 円	A
計		4,295,000 円	計		3,941,530 円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理を行った。

【課題・方向性等】

各種検診は、委託医療機関が少なく、医師・歯科医師が複数の学校・産業医を受けていただいているため、適切に日程調整を図っていく必要がある。

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため、学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。			事業評価		
計画	・学校医報酬 内科医	790,000 円	実績	・学校医報酬 内科医	790,000 円	A
	歯科医	790,000 円		歯科医	790,000 円	
	・学校薬剤師報酬	400,000 円		・学校薬剤師報酬	400,000 円	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や健康管理について専門的観点からの助言を受けることにより、児童生徒の健やかな成長に大きな効果があった。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するために、学校医（内科医）の判断を仰ぎ、適切な対応を取ることができた。

【課題・方向性等】

学校医等が学区内にいない学校があるため、指導と治療が同一の医療機関で行われないことが多いことから、個々の健康状態について的確な情報連携に努める必要がある。

③ 学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。 (運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度)				
計画	・契約内容（計 1,952,610 円） 一般 2,088 人×935 円 = 1,952,280 円 要保護 6 人× 55 円 = 330 円 途中加入 0 人×945 円 = 0 円 ・返還金 △ 11, 560 円	実績	・給付件数 221 件 ・給付額 1,834,758 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

【課題・方向性等】

学校管理下でのケガについては、医療費無料対象外としているため、学校・保健こども課と連携し、情報共有を図る必要がある。

④ 学校保健会

概要	子どもたちが、健康で安全な生活を営むための必要な習慣や態度を身に付けるために、学校、幼稚園、保育園と家庭や地域社会が連携し、実践化を図るために保健活動を推進する。				事業評価
計画	体位や体力の実態の分析 地域社会の保健思想の普及、発展 研究会や研修会への積極的な参加	実績	調査研究委員会による記録の作成 広報研修委員会による「すくすく」の発行 健康に関する標語の募集		A A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

養護教諭が中心となって、保健調査、各種測定などから児童生徒の健康状態を把握し、保健指導に役立てられた。

【課題・方向性等】

今後も当町の児童生徒の健康・安全な生活のため、養護教諭が主となり調査・研究を行い、学校・医療機関・地域保健機関・P T A 等と更に連携を図っていく。

⑤ 学校給食

概要 計画	児童生徒が、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるため、給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努める。			事業評価
	栄養バランスのとれた給食の提供	学校栄養管理基準に基づく給食の提供を実施		A
	地元食材の活用	米、大根、人参、味噌など地元産（県産、町産）の積極的な活用		A
	学校訪問指導や給食献立表への情報掲載による食育教育の実施	小中学校への栄養士派遣等により、食育教育を実施。計 54 回。毎月の献立表へ食育情報を掲載		A
	学校給食費無料化事業の実施	給食費無料化事業を実施 ・免除分 小学生 1,386 名 68,470 千円 中学生 708 名 38,624 千円 ・補助分 町外小中学生 52 名 2,263 千円		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

栄養士が中心となって食に関する教育を実施した結果、児童生徒の食に関する興味を持つもらうきっかけを与えることができた。また、地元食材を利用することで身近な食材に关心が持てるようになっている。さらに、学校給食費無料化事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【課題・方向性等】

町内 8 校分の食材を扱う学校給食センターにおける地元産品の安定的・継続的な供給のための体制づくりが必要である。

学校給食費無料化事業実施に伴い、恒久的な財源の確保が必要である。また、町民への理解を図るために広く周知を行う。

(4) 生徒指導の充実

① 教育相談支援員の配置事業

概要	教育相談支援員を中学校に配置し、生徒の悩み、保護者や教職員が抱える子育てや教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。不登校生徒に教育を受ける機会と場を設け、学校復帰に向けた適応指導を行う。
----	--

計画	• 配置人員 3名（中学校各 1名） • 1校 420 時間×3校 1,441,800 円		実績	• 配置人員 3名（中学校各 1名） • 3校合計 309 日、1,053 時間 1,169,060 円	
	評価	B		A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である
				種別	継続

【成果】

生徒が教育相談支援員に気軽に相談できる環境づくりや校内の巡回、生徒への声掛けなどを実施し、教育相談支援員と生徒の信頼関係を築いている。不登校生徒へは相談室での面談や電話相談、保護者との面談や電話相談など、状況に応じた支援を実施し学校復帰に向けた適応指導を行い、一定の成果があった。

また、教育相談支援員と教員、スクールカウンセラー及び教育相談員が連携し、生徒や保護者への相談指導を行った。

【課題・方向性等】

学校毎の環境の違いや生徒の性格、家庭環境等による問題が多様で、解決には多くの困難がある。今後も教員やスクールカウンセラー、教育相談員と連携し、問題解決に向けて支援していく必要がある。

② 教育相談事業

概要	学務課指導室に 2名の教育相談員を配置し、対応している。不登校やいじめ、進路等課題を抱えている児童生徒、保護者の相談にあたり、その解決の手助けを行う。各中学校に 1名ずつ配置している教育相談支援員と情報交換を行うなど連携をしている。				
	計画	週 4 日（火、水、木、金）の勤務体制 来室した児童生徒については出席扱いとできることを確認し、学校外の居場所として位置付ける。 利用希望者がいる場合は月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう隔週で相談室を開設する。	実績	学務課指導室相談員の実績 相談延べ回数 電話相談 来室相談 機関相談等	6,907 回 532 回 1,582 回 4 回
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

県事業のスクールソーシャルワーカーの協力に加え、教育相談員の 2名体制により金曜日も対応可能となり、相談件数は依然として増加傾向である。また、学校との協働指導も行えるようになった。

相談内容は、不登校・登校しぶりを中心に、特別支援・進級・部活動・しつけ・人間関係等と多岐にわたっており、子供への関わり方についての相談であっても、家庭における諸

問題や人間関係等、複雑に絡み合っていることも少なくないため、むしろ保護者へのカウンセリングに多く時間をかける場合が多かった。

また、電話相談では、面談後の状況や経過報告などが行われ、相談員と保護者・児童生徒が定期的に連絡を取ることができた。

個別のケースに関しては、学校や町関係機関・スクールソーシャルワーカーと連携し、密に情報交換を行い、迅速に対応することができた。

利用希望者がいる場合は、月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう整備を行い、1ヶ月に2度北部公民館での教育相談を行っている。

【課題・方向性等】

対応件数が増加しており相談員の負担は大きくなっている。

週5日の開室に向けては、教育相談員の増員や北部公民館での電話回線の確保が必要となる。

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実を図るため専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。(県事業)				
計画	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・年間 143回 時間総数 444時間	実績	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・その他、管内小学校からの要請に応じ学校へ派遣 ・相談者(延べ) 260人 ・時間総数 444時間		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

心の悩みや学校に適応できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にある者、その保護者へのカウンセリングや適切なアドバイスが行なわれており、家庭環境の改善等への影響は大きく児童生徒の学級復帰への効果も大きい。

また、相談時の様子等について可能な限り学校と情報交換を行っており、児童生徒の状況把握や理解が深まり、その後の指導に生かされている。

【課題・方向性等】

県の事業として、令和元年度から全校にスクールカウンセラーが配置されることとなった。各学校とも多様な問題を抱えており、それらに対応するには十分な時間数とは言えない状況ではあるものの、町の事業として実施するには専門的な人材確保、予算確保等の課題が多い。

④ おいらせ町生徒指導連絡協議会

概要	児童生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図ることを目的に設立され、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解を深めたりすることによって、児童生徒の健全育成に努めている。			事業評価	
計画	小中学校の情報交換	実績	小中学校では、年4回の情報交換を実施。	B	
	夏・冬休みの巡回指導、愛の一声運動		夏・冬休みの巡回指導については町青少年育成町民会議と連携で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。愛の一声運動は児童生徒による町内無線放送を実施。	D	
評価	百石・下田祭りの巡回指導		百石・下田祭りが中止となつたため、巡回指導も中止した。	D	
	生徒指導に関する研修		年4回のそれぞれの機会を捉え、いじめ対応マニュアル等の見直しへ向けた情報提供、確認を行うことができた。	B	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

年4回の情報交換を行い、小中学校の情報共有を図りながら連携を深め、非行の小さな芽も見逃さないよう努めており、携帯端末に関する指導やいじめ対策への取組など、各校の足並みが揃えられてきた。

また、夏・冬休みの生徒指導として、地域の実態に応じて学校ごとに各地域の店舗等の巡回を実施し、他校とのトラブルの未然防止や自校児童生徒の状況把握に努めており、取り組みの成果は大きいと思われる。

【課題・方向性等】

町青少年育成町民会議のメンバーと重なる部分もあるので、生徒指導連絡協議会との連携が必要と考えている。近年、増加傾向にある不登校児童生徒の未然防止と早期対応に向けての情報提供・共有をする必要がある。

(5) 特別活動の充実

① 自己実現をめざす個と集団の育成

概要	児童生徒の発想を引き出し自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主、実践的な態度の育成に努める。
----	---

計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行ふことで各学校の指導体制を充実させる。		実績	各学校においては生徒指導の機能を生かした授業づくりや、特別活動を中心としながら、個と集団の育成に努め、児童生徒の自己実現に向けた教育活動が展開されている。		
	評価	A C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

学務課指導室による計画訪問や要請訪問等を通して、各学校の取り組みに対し、励ましや指導・助言を継続してきた。各校とも創意工夫しながら取り組み、児童会や生徒会、各学校行事、日常の授業などで、児童生徒の自主的・実践的な態度の育成が図られている。

また、学校それぞれが、行事等について学校だより等で家庭や地域へ積極的に情報発信し、学校の教育活動について理解が得られるよう努めている。

【課題・方向性等】

学校での取り組みは、集団における個人目標の決定等の意思決定場面、集団討議による集団目標の決定などの合意形成場面を意識した指導が進められている。全体計画、年間指導計画を見直し、整備することで、特別活動がキャリア教育の要であるという意識を高めていく必要がある。また、自己実現に向けた取り組みには家庭教育も重要である。

進路指導や学校の取り組みの発信等を通して、家庭への啓発活動をさらに推進していく必要がある。

(6) キャリア教育の充実

① キャリア教育

概要	児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。				
	評価	B C…やや不十分である	A…十分達成できた D…不十分である	種別	継続
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行ふことで各学校の指導体制を充実させる。		実績	各校とも全体計画の整備、見直しが進められており、行事等にキャリア教育の視点を取り入れた学校が増えている。	
	キャリアノートの活用について周知を図る。			キャリアノートの活用も年間計画に位置づけることを周知できた。	

【成果】

各校とも、新型コロナウイルス感染症の影響により職場見学や職場体験等の体験的活動

は自粛せざるを得なかつたが、職業講話やキャリアカウンセリングなどを実施し、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成に努めている。

【課題・方向性等】

キャリア教育を今まで以上に推進していくために、各学校において育てる資質や能力を明確にした事前指導や事後指導の充実を図ることが必要である。

新指導要領の完全実施に伴い、キャリアノートの活用と校種間の引継が求められている。

全職員が協力して、全体計画及び各学年の年間指導計画や校内体制を確認し、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(7) 特別支援教育の充実

① 特別支援教育支援員の配置事業

概要	多動傾向など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、学校における学習環境の充実を図る。			
計画	• 小学校 16名 下田小 2名 木内々小 3名 木ノ下小 7名 百石小 3名 甲洋小 1名 事業費 18,322,000 円			
実績	• 小学校 15名 下田小 2名 木内々小 3名 木ノ下小 6名 百石小 3名 甲洋小 1名 事業費 17,154,286 円			
事業内容	• 中学校 6名 下田中 2名 木ノ下中 2名 百石中 2名 事業費 8,387,000 円			
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

児童の安全確保が図られるとともに、授業への支障等も減少し、円滑に学校生活を進め

ることができた。また、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるほか、保護者が支援学級から普通学級に希望するケースも多く、今後も継続して支援員を配置することが望まれる。

また、継続して実施するためには、人材確保や予算確保等の課題がある。

② 特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小・中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 81人 ・補助金額 4,239,299円			実績	・対象児童生徒数 53人 ・補助金額 1,283,771円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

また、支給項目の学校給食費について学校給食費無料化事業の終了を見込んでいたため、計画額と実績額に大きく隔たりが生じた。

【課題・方向性等】

特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後、補助金額が増加する可能性がある。

(8) 環境教育の推進

① 環境教育

概要	児童生徒が環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。				
計画	教科等間の関連を図った指導計画の整備に努める。 支援や指導の工夫をするとともに、身近な環境状況を見ながら体験をさせる。			実績	校外活動や清掃活動などを通して自分たちの身の回りの環境を実体験させるとともに、事後指導を丁寧に行うことにより関心を高めている。
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

自分たちの生活と密接に関係する自然環境について、奉仕活動や環境整備作業など児童生徒が実際に体験をして考えたり、授業で学んだことを日常生活で確かめたりする機会を作るなど、各校において興味・関心を高める取組がなされている。

また、学校環境の中にポスターや標語、キーワード等を掲示し、環境問題についての情報を探している。

【課題・方向性等】

各校において、積極的に全体計画及び年間指導計画の作成・見直しや校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(9) 国際化に対応する教育の推進

① 外国語指導助手配置事業

概要	小中学校における英語教育の充実及び国際化に対応できる人材育成のため、英語指導体制の強化を図る。				
計画	J E T 事業の外国語指導助手が町内の8校に訪問指導する。	実績	学校訪問	203日	延べ 525回
評価	A C…やや不十分である	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

外国語指導助手3名による学校訪問を通年で行うことができた。

外国語指導助手の積極的な活用について、働きかけることができ、小学校では外国語活動や外国語の授業のほぼ全時間での活用が見られるようになり、各校のねらいに応じた学習活動が展開された。また、中学校では各学級に月1回程度の訪問となるが、実践的コミュニケーション能力の向上のために活用されている。

【課題・方向性等】

小学校については、新学習指導要領が全面実施されたことに伴い、これまで以上にコミュニケーション能力を養い、言葉や文化などの関心を高めていく必要がある。

なお、小学校、中学校間の指導の連続性を持たせるために情報共有を図る工夫が必要である。

また、外国語指導助手の資質向上のための取り組みと有効的な利用のための派遣計画の検討を継続していく。

(10) 情報化に対応する教育の推進

① 情報化に対応する教育の推進

概要	児童生徒の情報活用能力の向上並びに確かな学力の定着のために、タブレット端末等のICT機器を活用するため、GIGAスクールサポーターの設置や教職員に対するICT活用研修等を行っている。情報モラル教育の充実にも努めながら、情報化に対応する教育の推進を図っている。				事業評価
	ICT活用研修会の開催 令和2年度に整備した一人1台のタブレット端末を授業で効果的に活用するための研修を行う。 情報モラル教育の充実を図る。				
計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の効果的な活用について情報交換を図る研修会を2回実施した。 GIGAスクールサポーターの設置 各校がタブレット端末等を円滑に活用するために支援員を配置した。 <p>各校の計画により実施。対象等を設定し、より実態に即し必要な情報を提供することができた。</p>	C	A	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

児童生徒一人1台端末の実現に向けて、タブレットやその保管及び通信設備の充実に努めた。今後、各校において実践事例を積み重ねて活用を図っていく。学務課指導室として、その後押しができるよう次年度以降のICT活用に係る研修会等を検討していく。

【課題・方向性等】

教職員のICT活用指導力の向上と、全ての児童生徒の情報活用能力の向上のため、実践的な支援を行うICT支援員を町教育委員会学務課内に配置し、学校でのICT教育を推進する必要がある。

子供たちには、情報活用能力の育成の一環として、情報モラルや情報の収集、活用の仕方についての指導が重要となってくる。

また、タブレット端末、校務用パソコンの更新時期を見据えた予算の確保が必要である。

(11) 研修の更なる充実

① 教員研修

概要	教員の資質向上と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動を開拓していくために、学務課指導室で教務主任、研修主任、学級担任等を対象とした研修会、及び小学校での外国語教育に向けての指導力向上を図る研修会を実施している。	

計 画	それぞれの目的や時期にあった内容で研修会を計画している。		実 績	教務主任研修会や研修主任研修会では、学習指導要領の趣旨に基づいて実施した。 学級経営研修会は、普通学級における配慮が必要な児童生徒や保護者への対応をテーマに実施した。	
	A	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

それぞれの研修会後にアンケートを取り、内容や構成等に関する評価をもとに改善しながら実施している。

学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の改善や指導力向上に役立っている。

【課題・方向性等】

働き方改革を迫られる中で、教員の指導力向上を図るためにには、経験年数等のキャリアステージや校内での役割を焦点化した研修が必要である。県が推進する研修と重ならないよう現職教育とすみ分けを図りながら、適切なテーマや内容を設定し、効率的、効果的に行っていく。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

① 幼保小連携推進協議会(学校教育推進協議会事業から一部再掲)

概 要	学校教育活動の充実を図ることを目的とした学校教育推進協議会の補助部門として、幼保小連携推進協議会を設置し、全体での研修会や小学校区毎の情報交換を行う。				
	計 画	幼保小連携推進協議会	70,000 円	実 績	幼保小連携推進協議会
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 别	継続

【成果】

幼保小連携推進協議会では、小学校区で情報交換等を行い、幼稚園・保育園と小学校の連携強化に努めた。

【課題・方向性等】

幼保小連携推進協議会は、委員会主導ではなく学校主体で事業を行っているが、地域性や小学校区でのニーズを尊重していくため、今後も現在の事業を継続していく。

2 社会教育行政

- (1) 生きる力を育む学びの充実
- (2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- (3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点施策の点検（令和4年度の取組状況）

（1）生きる力を育む学びの充実

① 青少年の健全育成

概要	事業評価
未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。	A
・青少年育成町民会議	<ul style="list-style-type: none">○青少年育成町民会議 [決算額：324千円]<ul style="list-style-type: none">・総会（5/12 出席者 18人 記念講演中止）・横断旗設置作業（8/19 13箇所点検）・家庭の日標語募集（7/15～8/26） 応募 132件 表彰 13件 町民大会で表彰者に賞状を授与・ショッピングセンター夏季巡回指導 (8/6・7・20・21 の 4 日間、従事者 16人)・生涯学習フェスティバルPR活動 (10/22～23)・青少年育成町民大会（12/4 参加者数 92人） 演題：みんながつくるみんなの学校 講師：木村 泰子 氏・ショッピングセンター冬季巡回指導（中止）・視察研修（中止）
・連合PTA	A
・子ども会育成連合会	A

計画		実績	・親子追跡ハイキング (春) 6/12 参加者 174 人 (秋) 10/2 参加者 90 人	A	
			・子ども会まつり(中止)	一	
			・上十三子ども会育成者宿泊研修会 (10/15 おいらせ町 参加者 23 人)	A	
			・青森県指導者・育成者研修大会 (12/17 5 人)	A	
			・集まれガキ大将(夏期日帰り研修会) パート I : 7/24 参加者 16 人 [決算額 7 千円] パート II : 8/28 参加者 17 人 [決算額 14 千円]	A	
			・リーダー研修会(中止)	一	
	・二十歳の記念式典 (成人式)		○二十歳の記念式典[決算額 : 1,262 千円] ・日時 : 令和 5 年 1 月 8 日 (日) 二部制 午前 : 百石中、下田中 午後 : 木ノ下中 ・場所 : 町民交流センター ・内容 : 式典、集合写真撮影、百石高等 学校食物調理科による料理配布 ・対象者数 : 男 164 人、女 148 人、計 312 人 ・出席者数 : 男 104 人、女 90 人、計 194 人 出席率 : 62.2% ・入場者 : 保護者、来賓 (三役、議員、 教育委員)	A	
			○あいさつ運動連絡協議会[決算額 : 0 千円] ・町内の学校・企業でのあいさつ運動の実践 ・のぼり旗 : 通年設置	B	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○青少年育成町民会議・・・

コロナ禍ではあるが、地域で子どもたちの安全安心を見守るため、夏休み中の横断旗点検作業、ショッピングセンター夏季巡回指導を実施した。また、家庭の日標語作品募集により家族のあたたかさや明るい家庭づくりを考えることに繋がった。3年ぶりの町民大会を町連合 P.T.A と共同開催し、青少年の健全育成を目的とした団体との連携を深めることができた。

○連合 P.T.A. ・・・

研究大会については、関係団体間の相互連携を高めること及び共通する構成団体の負担軽減並びに事業の効率化を図るために、「青少年育成町民会議」と共催により開催した。今後も、効率的かつ効果的な事業を展開するよう努める。

○子ども会育成連合会・・・

地域を担う人材育成に取り組むため、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊研修を日帰り研修に変更したり、屋内で飲食を含む事業の代わりに屋外での事業を実施したり、工夫しながら感染防止対策を徹底してイベントを開催した。

○二十歳の記念式典・・・

2022年4月1日より、成人年齢が18歳に引き下げられたが、当町では従来どおり式典対象者は20歳を迎える方とし、名称を「成人式」から「二十歳の記念式典」へ変更し実施した。今年度は、保護者が観覧できるよう、中学校区を2つに分けての、二部制とした感染防止対策を講じながら実施した。

祝賀会の代替えとして、平成15年から実施している百石高等学校食物調理科による料理提供をお持ち帰り料理として実施した。

【課題・方向性等】

○青少年育成町民会議・・・

関係団体やボランティア団体等による活動で、巡回指導や講演会等を実施しているが生徒指導連絡協議会やPTA、防犯協会、交通安全協会等の各種団体と重複する事業内容もあることから、これら各種団体と密接に連携を図りながら事業を精査・調整し、活動を推進する。

○連合PTA・・・

町内の小中学校における各単位PTAが連携し、教育の振興を図るために各種活動を実施しているが、児童生徒(保護者)数の減少に伴う会費の減収傾向が続いているため、事業維持のための精査が必要である。

○子ども会育成連合会・・・

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会の在り方が過渡期を迎えている。子ども会での体験活動・研修会は、リーダー養成のほかに、子ども達に感謝の気持ちや思いやり、自立心を育むねらいもあるため、親の理解度を高めていく必要がある。そういったことから今後の方針について、役員会や理事会で検討している。

○二十歳の記念式典・・・

次年度以降も式典対象者は20歳を迎える方とし、人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を認識する機会を提供するため、式典・集合写真・祝賀会を基本の内容として、実施していく。

平成15年度から実施している百石高等学校食物調理科による料理提供を祝賀会として実施しているため、多くの関係者から協力を得る必要がある。

○あいさつ運動・・・

あいさつの啓発のため、のぼり旗の通年設置を継続していく。

② 青少年の体験活動の充実

概要	未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。	事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室 <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働活動推進事業の一部で放課後子ども教室を実施 [事業費：地域学校協働活動推進事業に含む] <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：7回、参加者数：263人 ・スタッフ人数 63人（うちボランティア46人） ※児童クラブでの開催は、コロナ禍により自粛した。また、家庭教育支援チームと連携して事業を実施した。 ○放課後子ども教室の詳細 <ul style="list-style-type: none"> ・親子星空観望会（中学校区毎に計3回） <ul style="list-style-type: none"> (1) 6/7 みなくる館 参加者 16組 40人 スタッフ 11人 (2) 8/5 下田公園 参加者 26組 67人 スタッフ 11人 (3) 10/30 北公民館 参加者 11組 29人 スタッフ 11人 ・親子ドローン体験教室 12/26 農村環境改善センター 参加者：14組 29人、スタッフ 5人 協力企業：（株）プリサポート ・紙芝居教室 9/10 甲洋小学校 小原章彦氏 参加者：20人、スタッフ 6人 ・演劇鑑賞会(1)百石小学区 12/26 町民交流センター 劇団おんず 津波の演劇・防災クイズ・演技体験など 参加者：48人、スタッフ 10人 ・演劇鑑賞会(2)木内々小学区 12/26 木内々児童センター 劇団おんず 津波の演劇・防災クイズ・演技体験など 参加者：30人、スタッフ 9人 	A
	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子どもプラン運営委員会 	A

計 画	・おいらせの学びカレッジ 子ども講座	実 績	講 師 : NPO 法人夢 副理事長 公認心理士 前田淳裕氏 参加者 : 49 人 ・冬休み交流会(中止)	
			○おいらせの学びカレッジ子ども講座 [決算額 : 27 千円] ・第 1 回 (9/3) 種差海岸ウォーキングと周辺散策 講師 : 吉田 紀美男氏 参加者 : 10 人 ・第 2 回 (11/19) クリスマスリース作り講座 講師 : 山本 ルリ子氏 参加者 : 20 人 ・第 3 回 (12/17) 新年のしめ飾り作り講座 講師 : おいらせ町老人クラブ連合会 ※専門講座と合同開催 参加者 : 25 人	A
評 価	・子どもフェスティバル		○子どもフェスティバル [決算額 : 110 千円] ・生涯学習フェスティバル 1 日目に開催 ・出演数 : 10 団体 233 人	B
			A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種 別 継続

【成果】

○放課後子ども教室・・・

地域住民や企業・団体の協力を得て、学校では学習・体験できない様々な活動を行うことにより、郷土愛の醸成や自主性・社会性などを養い、地域を担う人財育成に繋がった。また、親子や家族で参加する事業を開催し、家庭教育の充実を図ることができた。

○放課後子どもプラン運営委員会・・・

実務者研修会では、発達の遅れなどにより集団生活に馴染めない子どもや、その周りの子どもへの対応について、発達障がいの特性や行動のメカニズムなどを踏まえた対処法や支援方法を教えていただき、支援員の技術や能力の向上に繋がった。

委員会では、コロナ禍における感染対策や多様化する児童及び保護者への対応について意見交換し、各施設の課題解決や運営の充実に繋げた。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座・・・

今年度は、全 3 講座を実施した。各講座の参加申込に電子申請を取り入れ、いつでも申し込める環境を構築した。

○子どもフェスティバル・・・

町内の各幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一同に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催している。今年度は、3 年ぶりの開催となった。参加した児童生徒や保護者にとって刺激となり、文化・教育活動の活性化に繋がっている。今後も継続的に開催する予定としている。

【課題・方向性等】

○放課後子ども教室・・・

令和3年度までは、放課後子ども教室推進事業（文科省）と放課後児童健全育成事業（厚労省）の2制度で放課後児童対策（小学生の放課後の居場所づくり）を行ってきたが、安心・安全な放課後児童保育の維持と地域格差を是正するため、令和4年度から全ての小学校区に放課後児童クラブを設置し、町内一律の均衡的な放課後児童保育を実施した。

今後は、地域住民のボランティアを広く募集・登録するとともに、町内会・企業・各種団体に協力を依頼・連携し、地域とのつながりを深めながら拡大して実施する。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座・・・

子ども講座では、豊かな自然や郷土の文化に触れあえるような体験学習を行いながら、親子・友人の絆を深めることを目的に事業を継続していく。募集方法や講座数、内容等をアンケートや実績を基に改善を行い、継続的に実施していく必要がある。また、町内外の施設やNPO団体等の活用も検討しながら子どもたちの情操教育に繋げていきたいと考えている。

○子どもフェスティバル・・・

文化・教育活動の活性化に繋がる活動であることから、今後も継続的に開催する。

③ 子どもの読書活動の充実

概要	町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。			事業評価
計画	・図書館事業（講座）	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館事業（講座） [指定管理料] ・おはなし会 4月から毎月実施 実績：34人 ・幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会（休止） ・大人のためのおはなし会（中止） ・読書スタンプラリー 5/1～1/31 参加実績 76人⇒完了 42人 ・読書感想文コンクール 参加者数：639人 入賞者数：33人 入選作品集作成、賞状・賞品を各学校において授与、3館ホームページにて結果を公表した。 ・図書館まつり（中止） リサイクルブックコーナーを設置 (10/22～11/13、約2,560冊配布) ・本のテーマ展示（毎月） ・ブックスタート 	A A — — A A A A

計 画		実 績	みなくる館において配布 (健診会場での読み聞かせ中止) 配布実績：81人	A
			・「図書館を使った調べる学習コンクール」 参加者数：1人	B
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

○図書館事業・・・

感染症拡大状況により一部の事業は中止したが、その他の事業は実施方法を変更するなど対策を講じながら「おいらせ町子ども読書活動推進計画」に基づき実施した。

また、ブックスタート事業は、生後間もない乳児が読み聞かせを始めると絵本に興味を示し、静かに聞いている様子を保護者が実際に体験することができる。

このことから、読み聞かせの大切さを実感できる大変効果的な事業であるものの、感染状況を考慮し読み聞かせを中止し、来館による本の受け取りに変更して実施した。

なお、従来から継続している「読書感想文コンクール」及び「読書スタンプラリー」により、本に親しみ・本で楽しむ機会を提供しており、子どもの読書活動の推進を図っている。

【課題・方向性等】

○図書館事業・・・

令和3年度から開始した「調べる学習講座」は、初年度に比べ参加者が増加したものの、「町立図書館を使った調べる学習コンクール」への応募が少なかった。

このことから、講座及びコンクールの継続した周知等により、子どもの読書活動の更なる推進を図る。

また、現在、一部中止している読み聞かせやお話し会については、状況に応じて再開の判断を行うものとする。

④ 家庭教育支援の充実

概 要	教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。	事業 評価	
計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期家庭教育学級 (保育施設、14施設) 	<p>○乳幼児期家庭教育学級 [決算額：28千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：乳幼児期の家庭教育の重要性を学習する。(開催実績：3教室 55人) <p>(1)百石幼稚園(10/12、親子20人) 「くま隊長と子ども探検隊」 講師： 小川原湖自然楽校代表 相馬 孝 氏</p>	A

計画	実績	(2)錦ヶ丘保育園(11/5、保護者 18人) 「子どもの薬と上手につきあおう」 講師：管理薬剤師 小島 浩之 氏 (3)本村こども園(R5.1.28、保護者 17人) 「子育てとしつけ」 講師：教育相談員 柏崎 久美子 氏	○小中学校家庭教育学級 [決算額:17千円] ・内容：講話、先進地研修、料理教室等を通し、家庭教育の意義や役割について理解と認識を深める。 ・開催実績：2教室、70人	A	
		・小中学校家庭教育学級 (小中学校 8校各 1教室)			
・家庭教育支援チームとの連携		(1)木ノ下小学校(9/17、親子 14人) 「ケーキのようなフラワーアレンジメント教室」 講師：花パレット 岩原 綾 氏 (2)甲洋小学校(12/7、保護者・教員 56人) 「心豊かに成長する甲洋っ子のために親ができること」 講師：教育相談員 柏崎 久美子 氏	○家庭教育支援チームとの連携 [決算額：出前講座事業に含む] ・出前講座「子育て親楽ルーム」 実績：3回 9組 18人 ・自主開催：2回(あゆみ保育園) ・支援チーム「しるくはあと」の研修受講支援や放課後子ども教室を共催により実施。	A	
		・家庭教育支援チームとの連携			
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）・・・

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度も中止する施設が多かったが、参観日など保護者等が参加しやすい日程による開催や、広い会場で参加対象を限定するなど工夫して開催していた。保護者等のニーズをとらえた内容であったためか、終了後に実施したアンケートでは高い評価が得られた。

【課題・方向性等】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）・・・

子育てに関する悩みを抱えている保護者等が、気軽に参加できるように開催方法を工

夫とともに、保護者等や地域住民における学習機会の提供を継続していく必要がある。また、コロナ禍による影響もあり、開催施設が減少傾向にあるため、全施設の開催に向けて具体的なテーマや講師を提案するなど積極的な働きかけを継続する。

○家庭教育支援チームとの連携・・・

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、町家庭教育支援チーム“しるくはあと”はもとより、町内こども園及び小・中学校との連携が重要である。

⑤ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

概要	学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討する。			事業評価
計画	実績			
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働活動 <ul style="list-style-type: none"> [決算額：531千円、内補助金：268千円] ・地域学校協働活動推進員の配置 ・放課後子ども教室の企画、運営 ・ボランティアの募集、登録 ・学校総合学習への支援（甲洋小） ・県主催研修への参加（町担当、推進員） ・地域学校協働活動推進本部設置の検討 ・学校関係者へ内容を説明し協力を依頼 ・まちづくり防災課と連携策を協議 ・各学校・PTAの活動を調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・下田小へのモデル導入を推進 ・校長会でCS研修会を開催（R5.1.19） 	B

【成果】

○地域学校協働活動の検討・・・

令和4年度から地域学校協働活動推進員を配置し、「地域とともににある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」に向けて、学校の総合学習へ地域住民をつなぐ支援や放課後子ども教室を町内全域に拡大して実施した。

また、地域学校協働活動を効果的に推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置について検討した。

【課題・方向性等】

○地域学校協働活動の検討・・・

地域学校協働活動を推進するうえで一番重要な推進員を1名しか委嘱できず、人材の確保が課題となっている。今後は、推進員を各学区に確保し、保護者・学校・住民・団体・企業をつなぐ活動を推進するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置に努める。

⑥ 一人ひとりの主体的な学習機会の充実

概要	地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。	事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせの学びカレッジ一般講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○おいらせの学びカレッジ一般講座 〔決算額：2,054千円〕 (1) 第1講座（8/3⇒警報発令につき中止） 「私の人生を変えた言葉」講師：福士加代子 (2) 第2講座（10/13、受講者 231人） 「命を支える自然の力」講師：さかなクン
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせの学びカレッジ専門講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○おいらせの学びカレッジ専門講座 〔決算額：178千円〕 ※コロナ対策のため人数を制限して開催 ○教養講座 全4講座、54人 (1) 健康整体講座 7/7・14・21の3回 参加9人延べ17人 講師：下田施療院 北向 勉 (2) おいらせ夏野菜の料理講座 7/11 参加18人 講師：高森 むつみ (3) 健康ヨガ講座 9/14・21・28の3回 参加16人延べ39人 講師：YOGA STUDIO Shanty 山崎雪枝 (4) 洋菓子作り講座 1/18の1回 参加11人 講師：ケーキハウス白い森 ○地域講座 全3講座 31人 (1) 奥入瀬渓流の自然探訪講座 8/27 10人 講師：NPO法人 十和田奥入瀬郷づくり大学 十和田・奥入瀬認定ガイド (2) 手作り味噌講座 11/10 15人 講師：柏崎 幸子 (3) 新年のしめ飾り作り講座 12/17 6人 講師：おいらせ町老人クラブ連合会 ※子ども講座と同時開催 ○趣味講座 全4講座 45人 (1) ハーバリウム講座 8/9 6人 講師：山本 ルリ子 (2) つまみ細工講座 9/13、20、27の3回 8人延べ24人 講師：藤ヶ森 富士子 (3) 南部菱刺し講座 (1回目) 10/5・12・19・26

			(2回目) 10/25、11/1・8・15 8回 18人延べ 65人 講師：西野刺つ娘の会 工藤 まさ (4) パッチワーク講座 12/5・12 の 2回 13人延べ 24人 講師：キルトハウスTAKU 高坂 房子	
計画	・おいらせの学びカレッジ特別講座	実績	○おいらせの学びカレッジ特別講座 [決算額：255千円] ・開催日：12/4 参加 92人 ・演題：みんながつくるみんなの学校 ・講師：木村 泰子氏 ※青少年育成町民会議及び連合PTAとの共催により開催	A
	・図書館事業（講座）		○再掲のため詳細省略	A
	・出前講座		○出前講座 [決算額：74千円] ・開催実績 36講座、993人 ・メニュー数：町民編 59/行政編 69 ・人気講座（レクリエーションゲーム講習）	A
	・生涯学習情報提供		○情報提供・情報発信 [決算額：280千円] ・おいらせの学びカレッジ総合パンフレット作成 10,000部作成、広報6月号にて毎戸配布、 公共施設へ設置 ・HP掲載、町広報紙（常時・都度掲載） ・生涯学習フェスティバルPRブース設置 (10/22～23)	A
	・高齢者教室		○高齢者教室の開催（ほがらか教室併催）（中止） [決算額：0千円]	—
	・新規グループスタートアップ支援事業		○新規グループスタートアップ支援事業 支援実績：0件 [決算額：0千円]	—
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

○おいらせの学びカレッジ一般講座・・・

コロナ禍により3年ぶりの開催となり、2講座企画し、学習機会の提供ができた。2講座中、1講座を開催したが、感染症対策としての受講者把握のため、電話受付のほか電子申請を取り入れて申込みやすい環境を構築した。

○出前講座・・・

いきいきサロンを対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するもの、レクリエーションゲーム講習などが人気メニューとなっているほか、小学校の体験学習でも活用されている。パンフレットや町広報などで出前講座の周知を図り、新型コロナ

ウイルス感染症の影響で減っていた開催数も回復してきている。今後も出前講座の開催を促すとともに、町民の学習ニーズを把握しながら、町民の主体的な学びと社会参加活動を推進していく必要がある。

【課題・方向性等】

○おいらせの学びカレッジ一般講座・・・

コロナ禍により令和2年度は開催中止、令和3年度は回数制限したが、次年度以降は、成人期の学習機会の目玉事業であるため、4人程度の講師を招き開催していく。著名人による講演は住民からの関心を得られやすいため、行政が町民に向けた学習テーマを発信できる機会としていく。

○おいらせの学びカレッジ専門講座・・・

教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊かにすることを目的に開催している。全11講座（延25回）で235人が参加し、特に料理系の講座は好評で、受講者の関心が高いことが伺える。

○おいらせの学びカレッジ特別講座・・・

これまでの「未来の地域づくり」をテーマとしていた内容は、地域コミュニティの活性化・維持を主眼に置き、まちづくり防災課を主管課として事業を進めている。令和元年度からは、青少年健全育成や地域・学校・協働などをテーマとした講師を招致し、地域で子どもたちを育てる環境づくりを考えていくため、青少年育成町民会議や連合PTAなど関係団体と連携した形での講演会事業への支援（共催・後援）を行い、町全体で青少年の健全育成についての理解を深めていくための事業にしたいと考えている。

○生涯学習情報提供・・・

新型コロナウイルス感染症の影響で発行中止していた、学びカレッジ総合パンフレットを、3年ぶりに作成し毎戸配布した。ホームページや随時町広報も活用し情報提供を行った。一人ひとりの主体的な学習を推進するため、情報提供・情報発信は今後も引き続き取り組む必要がある。

○出前講座・・・

参加者のアンケート等を参考にしながら、幅広い年齢層を対象に、多様な住民ニーズに対応できるような内容で開催する。

○高齢者教室・・・

社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式に合わせて高齢者教室として演劇などを開催しているものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度同様に開催を中止した。文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通じて生きがいを見いだし、自らの生活を豊かにすることを目指した事業であるが、今後は、「ほがらか教室」の事業として実施が可能であるか協議することとしている。

○新規グループアップ支援事業・・・

町民等が新たにグループを組織し、自ら学習会や講座等の自主学習を企画運営した際に要する講師謝金に対し補助金を交付するものである。今年度は、新型コロナウイルス感染症の余波が収まらなかつたためか新規グループ設立の事案がなかった。

⑦ 学びの成果を生かした社会参加活動の推進

概要	大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。			事業評価	
計画	・生涯学習人材バンク	実績	○生涯学習人材バンク [事業費：0千円] 延登録者数：34人 主な取り組み：ホームページにて募集	B	
	・出前講座講師の活用		・出前講座の講師をきっかけに地域での活動や活躍につなげるため、さらなるPRにより多くの講座開催を推進する。	B	
	・生涯学習フェスティバル	実績	○生涯学習フェスティバル [補助金・決算額：231千円] ・開催日：10月22日（土）・23日（日） ・来場者数：3,016人 (1日目1,881人、2日目1,135人) ・展示36団体、舞台32団体、食べ物3店 ※入場制限等の感染対策を講じて開催	A	
	・北公民館文化祭の支援		○北公民館文化祭 [決算額：22千円] ・11月6日（日） 作品展示、舞台発表、体験、食べ物 ・来場者数：300人（推計） ・参加状況：18団体、110人（推計）	A	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○生涯学習フェスティバル・・・

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、会場内での飲食を禁止し、体験コーナーの内容や入場者を制限するなど規模を縮小して開催した。参加団体が少なく寂しい感じではあったものの、3年ぶりの発表や交流の場となり、参加者や来場者からは大変好評であった。

【課題・方向性等】

○生涯学習人材バンク・・・

人材バンク登録者を随時募集し、出前講座等で積極的に活用しているが、まだ登録されていない分野や有用な人材が多くいることから、新たな人材発掘のための情報収集や勧誘に努める。

○生涯学習フェスティバル・・・

保育園など子どもに関わる団体にとっては準備・当日運営・片付けが大きな負担となり、職員の労働環境改善に取り組んでいることもあり、参加が難しくなってきているので、参加しやすい工夫や作業効率を向上させ、さらには新たな仕掛けで参加意義・魅力

を高める必要がある。

○北公民館文化祭・・・

生涯学習フェスティバルと開催時期が近く、参加団体も一部重複している。また、実行委員会を組織し、参加団体が自主的に運営・開催することとしているが、年々団体数の減少等により難しくなっていることから、生涯学習フェスティバルとの統合や、自主的な運営に向けた実行委員会の在り方を検討することとなっていた。今年度、3年ぶりの開催にあたり、運営方法を見直し、参加団体主体の実行委員会形式で開催した。北公民館利用団体以外の地域団体や小学校の協力を得るなど、今後も自主的な運営を続けていく方法を検討する必要がある。

⑧ 社会教育推進体制の充実

概要	町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。			事業評価
計画	実績			
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議 		<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会議 [決算額：194千円] ・開催日：6/14、12/20、3/16 ・県研究大会：9/2、7名参加 ・県社会教育委員連絡協議会総会：6/17 	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・上北地方社会教育委員連絡協議会 		<ul style="list-style-type: none"> ○上北地方社会教育委員連絡協議会 [事業費：社会教育委員会議に含む] ・上北地方社会教育委員連絡協議会研修会 第1回 6/1～7/31 オンライン開催 「活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成」弘前大学 蒔田 純氏 第2回 12/22 「社会教育委員に求められる社会的使命とは」 県総合社会教育センター 渡部靖之氏 7名参加 ・理事会（書面決議） ・総会（書面決議） ・社会教育委員表彰：東北1名 	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会 ・町立図書館協議会 		<ul style="list-style-type: none"> ○公民館運営審議会（休止） ○町立図書館協議会 [決算額：57千円] ・開催日：6/16、11/30、3/14（3回） ・審議内容：図書館事業及び運営方針等 ・子ども読書活動推進計画(第二次)策定（計画期間：令和5年度～9年度） 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動連絡協議会 		<ul style="list-style-type: none"> ○再掲のため詳細省略 	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

各審議会では関連事業や施設利用等について、コロナ禍を踏まえた評価・検証を行い、次年度以降の改善に繋げている。

また、今年度から徐々に研修や大会が再開され、多くの委員が積極的に参加し、自己研鑽に努め、資質の向上を図ることができた。

【課題・方向性等】

○社会教育委員会議・・・

町の厳しい財政事情を踏まえ、外部委員による事業評価が行われ、多くの事業が抜本的な見直し、改善、縮小、廃止の判定がなされている。この結果を踏まえた事業の見直しや改善について審議する必要がある。

○公民館運営審議会・・・

各公民館の利用実績や、公民館事業の評価が行われている。公民館利用者数の増加に向けた取り組みや、町民のニーズに合った事業計画について、審議する必要がある。

⑨ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概要	町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。			事業評価
計画	実績	実績	実績	
	<ul style="list-style-type: none">・公民館の管理運営・図書館の管理運営	<ul style="list-style-type: none">○公民館の管理運営 [決算額：40,993千円]○利用実績<ul style="list-style-type: none">・中央公民館 869件、9,628人・北公民館 1,764件、13,185人・東公民館 1,198件、9,852人※コロナ感染症対策による休館 4/1～4/10 <ul style="list-style-type: none">○図書館の管理運営 [決算額（3館の指定管理料）：66,607千円]・利用実績<ul style="list-style-type: none">蔵書冊数 57,657冊入館者数 47,245人利用者数 13,507人貸出冊数 55,075冊○コロナ感染対策による制限付き開館 4/1～4/10（4/11 定例休館日）○電子図書館の運営（利用実績）<ul style="list-style-type: none">・蔵書コンテンツ数：1,865点・新規登録者数：630人内訳：一般96人、小学校3校534人・閲覧数：13,566件	<ul style="list-style-type: none">BA	

		<ul style="list-style-type: none"> ○電子図書館 ID一括交付：卒業年度まで使用可能（令和4年度設定変更） ○児童図書貸出事業 1 小学校、3 児童施設 ○生涯学習フェスティバルPRブース設置 (10/22～23) ○感染対策 図書除菌機設置、サーマルカメラ設置、空調機器設置 	
計画	・みなくる館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○みなくる館の管理運営 [決算額：66,607千円（再掲）] ・利用実績 利用者数/503 団体/11,662人 来館者数/6,336人 ※来館者数：ロビー学習コーナー利用者 ○指定管理者による主な事業 プログラミング教室：7/17、3人 バリアフリー映画会：2/12 開催 16人 	A
	・大山将棋記念館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○大山将棋記念館の管理運営 [決算額：66,607千円（再掲）] ・利用実績 入館者数 4,142人 ・コロナ感染対策による利用制限 4/1～4/10 休館 ・生涯学習フェスティバルPRブース設置 10/22～23 	A
	・創作の家の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○創作の家の管理運営 [事業費：体育館経費にて計上] ・利用実績 33件、64人 ・コロナ感染対策による利用制限 4/1～4/10 休館 	B
	・町民交流センター小ホールの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○町民交流センター小ホールの活用 [決算額：17,756千円（交流C全体）] ・利用実績 114件、6,135人 ・コロナ感染対策による利用制限 4/1～4/10 休館 	B
	・民具ふれあい館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○民具ふれあい館 [事業費：町民交流C経費にて計上] ・利用実績 3団体 58名 	B

計 画	・民間活力の活用の検討	実 績	○指定管理者の導入	A	
			<ul style="list-style-type: none"> ・R2～4 指定管理者（みなくる館、図書館、大山将棋記念館） 株式会社図書館流通センター（TRC） ・R5～9 年度の5年間の指定管理者決定にあたりプロポーザルを実施 <p>※その他公民館等：施設管理は業務委託により実施</p>		
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○公民館の管理運営・・・

年度当初は、コロナ禍の影響で、一部の期間において、各団体のサークル活動自粛、公民館事業の中止など施設利用が制限されたものの、消毒の徹底やサーマルカメラの運用等のコロナ対策を継続し、来館者の安全安心な利用に努めた。

また、施設管理においては、夏季の熱中症対策として中央公民館内の利用頻度が多い部屋にエアコンを新設したほか、北公民館の老朽化した床面の仕上げ材の改修及び東公民館のキュービクル内の高圧機器取替を行い、施設利用環境の改善と建物機能の向上を図った。

○みなくる館の管理運営・・・

コロナの影響はあったものの、昨年度に比べて来館者数や貸館件数は増加している。令和4年度で1期目の指定管理期間満了につき、令和5年度以降の指定管理者を決定するためのプロポーザルの実施をはじめ、各種手続きを滞りなく行った。

○図書館の管理運営・・・

昨年度から開始した学校教育の現場における電子図書館の利用（G I G Aスクール構想により各生徒へ配布されたタブレットを用いて朝読書や調べ学習に活用）に対し、今年度は新たに2校が利用を開始した。これにより、合計3校の全校生徒及び教職員へIDを配布し、卒業年度まで同一のIDを使用できるよう設定を変更した。

また、利用者の増加に伴い、国コロナ交付金を活用して児童・生徒用電子書籍コンテンツの充実を図った。

○大山将棋記念館の管理運営・・・

年度当初は、コロナ禍の影響で一部の期間において、施設の休館をせざるを得ない状況となつたが、施設再開後は新型コロナ対策を徹底して、将棋教室や将棋大会などのコロナ禍前の事業内容を概ね実施することができた。

○民具ふれあい館の管理運営・・・

利用のない状況が続いているが、入場制限が解除されたことにより、従前利用のあつた小学校3年生の予約が入り始めた。

【課題・方向性等】

○公民館の管理運営・・・

中央公民館は、当面の施設継続利用の方向性において、必要な設備の設置や著しい損

傷個所の改善など最小限の維持修繕を実施していく。

また、東公民館と北公民館については、庁内で取り組む建物系施設マネジメントを徹底して、不具合箇所の早期発見や計画的な修繕に努め、施設の長寿命化を図る。

○みなくる館の管理運営・・・

第2期（令和5年度～令和9年度）の指定管理者が決定したため、こちらが指定した指定事業や指定管理者からの提案事業の実施状況について確認しながら、円滑な管理運営をしていく。

○図書館の管理運営・・・

電子書籍は、閲覧期限が設定されているコンテンツが多いため、閲覧可能期間に留意した安定的なコンテンツの提供が課題である。また、児童・生徒の読書活動や学習に応じた選書に努める必要がある。

○大山将棋記念館の管理運営・・・

引き続き、来年度以降も同じ事業者が5ヶ年の指定管理の協定を締結し、施設の管理運営を担っていくこととなったが、将棋に特化した全国でも希少な施設であることから、その施設の特性とこれまでの指定管理者のノウハウを活かしながら、連携して将棋文化の発信と将棋の普及を図っていく必要がある。

○民具ふれあい館の管理運営・・・

仮設展示施設として平成12年に設置され、現在は常設展示施設の位置づけとなっている。令和3年度に外壁塗装を実施し長寿命化を図った。施設を維持して利用継続する。

約50年前に木ノ下中学校が収集した民具が中心であり、収蔵品の重要度は今後さらに増していくものと思われる。メインとなる小学校の要望を取り入れながらさらに活用されるよう働きかけていく必要がある。

⑩ 社会教育関係職員の資質の向上

概要	町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。			事業評価
計画	・各種研修等への派遣費補助	実績	○各種研修等への派遣費補助 [決算額：0千円] ・利用実績：0件	—
	・職員の専門研修会への派遣		○職員の専門研修会への派遣 [決算額：0千円] ・内容：社会教育、公民館、図書館、地域学校、協働活動推進員等研修などへ参加 ・実績：社会教育主事講習なし	—
評価	—	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○各種研修等への派遣費補助・職員の専門研修会への派遣・・・

今年度は、コロナ禍の影響により殆どの研修が中止となり利用実績・派遣はなかった。

また、数年にわたり補助実績がない状態が続いている。

【課題・方向性等】

○各種研修等への派遣費補助・・・

社会教育委員など各種附属機関委員が研修に行く際には、旅費（費用弁償）があるため、当該補助金の活用はなく、どのような場合に活用できる補助金なのか、明確に示せない状態であるため、令和4年度で廃止した。

⑪ 社会教育関係団体等の活動支援

概要	社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。			事業評価
計画	実績			
		○再掲のため詳細省略 ○青年団活動(団員9名) [決算額: 0千円] ・夏季レクリエーション(8/23、24人) ・秋季レクリエーション(10/8、15人) ・生涯学習フェスティバル体験コーナー出展(10/22、12人) ・勉強会(11/11、5人) ・出張サンタクロース(中止) ・二十歳の記念式典協力(依頼なし) ・冬休みお楽しみ学習会協力(中止) ・O B交流会(1/13、7人)		A A
		○連合婦人会(会員59名) [決算額: 65千円] ・父の日キャンペーン6/13(5人参加) ・上十三地域女性育成研修会9/26(6人) ・百石まつり参加協力(中止) ・下田まつり参加協力(中止) ・おいらせ秋祭り夜間合同運行参加(中止) ・移動研修1回目(青森市方面)7/8 2回目(南部町方面)10/27 ・青森県地域婦人団体研修会10/18(4人) ・生涯学習フェスティバル出展(中止) ・二十歳の記念式典協力(依頼なし)		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○各種社会教育関係団体・・・

各種団体の自主的な活動や運営が推進されるよう活動資金の補助や事務的業務などの

支援を行っており、各団体も創意工夫を図りながら、組織の維持と活動の活性化に取り組んでいる。今年度は、コロナ禍の影響により活動が制限されたが、規模を縮小するなど感染対策を講じながら一部事業が行われた。

【課題・方向性等】

○青年団活動・・・

今後の青年団そのもののあり方が課題となっており、勉強会講師やOBからの意見を参考に今後の方針性を検討している。(令和5年度中に方針性の決定が予定されている)

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 文化活動・鑑賞機会の充実

概要	子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化鑑賞事業 小学校低学年/小学校高学年 中学校 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化鑑賞事業 [決算額：2,011千円] <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年：6/22・24・27 演劇「めっきらもつきらどおんどん」 参加者総数：673人 ・小学校高学年：6/14・15・16 伝統芸能「小学生の為の寄席鑑賞会」 参加者総数：716人 ・中学校：6/6・7 演劇「銀河鉄道の夜」参加者総数：708人 ○おいらせ音頭の普及促進活動 [事業費：0千円] <ul style="list-style-type: none"> ・百石まつり等の流し踊り（中止） (婦人会、文化協会、百石高校生) ・CD/DVDの無料配付0件 ・振付指導（出前講座）2件 	A
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせ音頭の普及促進 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○新年かきぞめ大会 [決算額：69千円] <ul style="list-style-type: none"> ・会場での大会を中止、応募作品を審査・表彰・展示 ・おいらせ歴史と自然かるた大会（中止） 	B
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新年かきぞめ大会/おいらせ歴史と自然かるた大会 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○新年かきぞめ大会 [決算額：69千円] <ul style="list-style-type: none"> ・会場での大会を中止、応募作品を審査・表彰・展示 ・おいらせ歴史と自然かるた大会（中止） 	B
評価	B	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別	継続

【成果】

○芸術文化鑑賞事業・・・

今年度は、小学校低学年対象に演劇、高学年対象に伝統芸能（落語）演劇、中学校対

象に演劇の鑑賞を実施した。普段直接見聞する機会の少ない優れた芸術を鑑賞することで、子ども達の夢や目標、思いやりなど、豊かな心を育む情操教育に繋がっているものと考えている。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場に集まらずに作品を提出する形式で新年かきぞめ大会を開催し、かるた大会は中止した。

【課題・方向性等】

○芸術文化鑑賞事業・・・

音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に3年サイクルくらいで鑑賞できるよう計画している。学校の多忙化や厳しい財政状況の中でも、児童生徒の情操教育に繋げていくため、芸術鑑賞事業は継続していきたい。また、各学校の鑑賞会の際、一般町民も鑑賞できるように開放を令和元年度まで実施していたため、今後再開を検討する。

○おいらせ音頭・・・

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露している。徐々に町民へ浸透してきたものの今後も引き続き町民の一体感を醸成する必要があるため、おいらせ音頭の普及活動を継続する。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

新年の文化イベントとして定着しており、町の文化を知ることや郷土愛を芽生えさせること、文化・教育活動の活性化などに繋がっている。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による運営を検討する。

② 文化団体の支援と指導者の育成

概要	文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。			事業評価
計画	実績	実績	実績	実績
	・文化協会		<ul style="list-style-type: none">○文化協会 [決算額：370千円] 加盟団体54団体、会員516人（年度末）・総会及び第1回役員会（4/16）・百石まつり参加協力（中止）・下田まつり参加協力（中止）・おいらせ秋祭り夜間合同運行参加（中止）・二十歳の記念式典への協力（依頼なし）・先進地視察研修会（中止）・生涯学習フェスティバル参加協力（10/22～23）・文化協会舞台発表会（10/23）・会報誌隔年発行（3月末 全世帯配布）・その他各種会議開催等（通年）	A

計 画	・文化に関する表彰	実 績	○教育委員会表彰授与式	A	
			<p>[決算額：57千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年2月18日（土） ・受賞者：文化功労賞1名/文化奨励賞1名 /文化教育奨励賞1名 <p>※「教育奨励賞、文化に関する表彰、体育・スポーツに関する表彰」の3賞同時授与式を4年ぶりに開催した。</p>		
評 価	A		A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○文化に関する表彰式・・・

文化に関する表彰は、日々の活動の励みになっていると思われる。町民のやりがいや新たな挑戦へのきっかけとなるよう、模範的な学習や活動の情報を収集し、厳正な審査に努めた。

【課題・方向性等】

○文化協会・・・

当協会は、文化団体相互の交流と文化の振興を図ることを目的としており、団体数や実施事業が多い団体である。段階的に町から自立して協会内部で事務局を持ち、自主的な運営をすることを以前から求められているが、会員の高齢化による解散が増加しており、実現は難しい状況であると考えられる。

③ 将棋の普及と人財育成

概 要	当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。		事業 評価
計 画	・おいらせ町将棋まちづくり 実行委員会	実 績	○おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 [決算額：740千円] (うち町補助金334千円)
			<ul style="list-style-type: none"> ・定例総会（5/18出席者10名） 東公民館にて事業計画等を議決 ・副実行委員長会議（7/29出席者3名） 新型コロナ感染拡大に伴う全国将棋祭りの催事内容縮小を決定 ・定例会（3/23出席者7名） 事業実施状況や予算執行状況の報告、令和5年度事業計画（案）等を議決

計画	実績	・おいらせ全国将棋祭り	○おいらせ全国将棋祭り [決算額：10千円] ・開催日：8月21日（日） ・開催内容 ・大山名人生誕100周年記念フォーラム（中止） ・プロ棋士による指導対局（中止） ・倉敷藤花戦おいらせ対局（中止） ・大山十五世名人杯争奪将棋大会（実施） ・将棋ひろば（大判将棋かるた等）（中止） ・各種将棋展示（中止） ・軽スポーツ体験（中止） ※新型コロナ感染拡大防止のため、規模を縮小して開催	B
		・各種将棋大会	○各種将棋大会 ・大山十五世名人杯争奪将棋大会（8/21）※再掲 64名参加（有段A組を含む5クラス） ・青森県下小・中学生将棋名人戦（11/27） 34名参加（中学生の部を含む5クラス） ・町内職場・町内会等対抗将棋大会（1/29） 7団体21名参加	A
		・各種将棋教室	○各種将棋教室【費用は指定管理料に含む】 ・将棋教室 期 日：4期 全24回 4/23～12/24 参加者：延べ522人 ・大人のための将棋教室 期 日：5月～12月 全10回 参加者：延べ54人 ・出張将棋教室 参加者：延べ261人 あゆみ児童クラブ 12回、延べ149人 甲洋なかよし教室 10回、延べ112人	A
		・大山将棋記念館の管理運営	○再掲のため詳細省略	A
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○おいらせ全国将棋祭り・・・

当初のイベント計画では、コロナ禍以前の倉敷藤花戦おいらせ対局を核とした、大山十五世名人杯争奪将棋大会などの恒例行事のほか、今年度は、大山名人の生誕100年を迎える年にあたり、記念フォーラムを特別企画として予定していた。しかし、開催時期

に新型コロナが再拡大し、倉敷藤花戦の主催者である倉敷市からの女流棋士の大会派遣自粛要請もあり、イベント直前になって、催事内容の大部分を中止し、大山名人杯将棋大会のみの開催となった。

○将棋教室・・・

年度当初から、新型コロナの影響で、大山将棋記念館の一部休館があったものの、新型コロナ対策を講じながら当初計画した4期の将棋教室を無事開催することができ、充実した事業を実施することができた。

【課題・方向性等】

○将棋事業（将棋まちづくり実行委員会）・・・

町による令和4年度事務事業評価において、「『おいらせ全国将棋祭り』は事業規模及び内容の見直しが必要である」という再評価がなされた。新型コロナの影響で全国将棋祭りは、3ヶ年の間、中止または規模を縮小して開催しており、来年度以降、コロナ禍以前の規模でイベントを実施したうえで、改めて事業の見直しを図っていく必要がある。

また、日本古来の伝統文化でもある将棋は、子どもへの教育的効果の高さや大山将棋記念館を保有していることなどから、イベントや大会などの見直しは進める一方で、将棋教室については、継続すべき事業であると考える。

（3）次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護・保存

概要	関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。			事業評価
計画	・文化財保護審議会	実績	○文化財保護審議会 [決算額：34千円] 開催日：7/3、1回 内 容：令和4年度事業計画等審議	A
	・文化財管理・周辺整備		○文化財管理・周辺整備 [決算額：1,213千円] ・史跡公園（一里塚、巨樹の里）の管理及び周辺を整備	A
	・文化財の計画的な調査・記録		○文化財の見学対応 ・民具ふれあい館 3件	B
			○文化財の計画的な調査・記録 [決算額：6,163千円] ・遺跡試掘調査 5ヶ所 立蛇(2)遺跡 1ヶ所、中野平遺跡 4ヶ所 ・遺跡本発掘調査 1ヶ所 中野平遺跡 1ヶ所 期間：5/26～8/3 調査員：館長・学芸員含む 10名	A

計画	・文化財パトロール	実績	○文化財パトロール [決算額：28千円] ・文化財パトロール 11/3 1回 ・文化財防火デー 1/26 中止	B
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○文化財保護審議会・・・

関連事業や指定文化財利用等について、PR方法の提案やコロナ禍を踏まえた評価・検証を行い、次年度以降の改善につなげている。

○文化財管理・周辺整備・・・

史跡等公園一括管理となって2年目となる。良好に管理されている。法靈社のイタヤカエデ看板が腐食していると町内会から連絡があり、修繕した。

○文化財の計画的な調査・記録・・・

今年度は中野平遺跡で4地点と立蛇(2)遺跡で1地点の計5件の試掘調査を実施し、無事終了した。そのうち中野平遺跡の1件と立蛇(2)遺跡の1件が発掘調査へ移行し、来年度も引き続き調査を行うこととなった。以前各種開発の調査対応が継続される中、中野平遺跡包蔵地内では将来的に大規模な調査が予定されている。受託事業に伴う発掘調査と各種開発に伴う発掘調査との両立のため、体制整備の必要がある。

○文化財パトロール・・・

指定文化財を3年で巡回するスケジュールでパトロールを行っている。前回指摘を受けながら改善できていなかったチョウエン坊塚のイチイ枯死部分撤去について、再度指摘があり前進があった。

【課題・方向性等】

○文化財の保護・保存・・・

指定文化財は概ね良好に管理されている。設置している看板の腐食などの連絡には適切に対処しているが、修理不能な場合は撤去する方針である。将来的に大規模な発掘調査が予定されており、体制整備の必要がある。

○文化財の保護・継承・活用・・・

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していくと共に、無届工事等による埋蔵文化財の破壊防止に努める必要がある。

○新庁舎・病院建設について・・・

新庁舎建設予定地（候補地）は埋蔵文化財包蔵地が含まれている。その場合、調査・対応が必要になるため、建設に伴う事業計画を行っていく必要がある。

また、建設後の庁舎周辺の受託事業として、周辺開発の増加が予想されるため、それについての迅速な対応を行っていく必要もある。

② 史跡等の管理・活用

概要	史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。			事業評価
計画	・史跡阿光坊古墳群の 管理・活用 ・おいらせ阿光坊古墳館の 管理・運営	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡阿光坊古墳群の管理及び活用 [決算額：0千円] ○おいらせ阿光坊古墳館 [決算額：12,423千円] ・歴史講座（3回）延べ44人 ・学ぼう講座（3回）延べ23人 ・体験学習（10回）延べ30人 ・季節展等 阿光坊古墳群保存会とマガタマン～15年～の軌跡展～ [10/16～1/15 来場者649人] ○おいらせ阿光坊古墳館 [来場者数：1,961人] 	A A A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別
				継続

【成果】

○史跡阿光坊古墳群の管理・活用・・・

新型コロナが落ち着き始めたためか、団体や個人の利用が増加してきている。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

4月12日までの休館以降は開館することが出来たため、体験学習・外部講師による講座、古墳館職員による講座、季節展などを再開し、入館者前年比159%の増となった。

【課題・方向性等】

○史跡阿光坊古墳群・・・

広報やホームページ、商工観光課との連携等による周知をする。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく。前年比は増となったが、感染症拡大以前の水準には達していないため、リピーター獲得のため月1回以上の講座等を実施する。

③ 住民との協働による文化財の活用

概要	貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。	事業評価
----	--	------

計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・阿光坊古墳群保存会の支援 (ボランティアガイドの養成・活用) 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ○阿光坊古墳群保存会(会員数 31名) [決算額：120千円] ・ボランティアガイド 館内ガイド 16件 285人 現地ガイド 14件 215人 体験学習指導 8件 107人 	A
			<ul style="list-style-type: none"> ○協働による史跡の保護・整備・活用 [決算額：1,080千円] ・阿光坊古墳群保存会による草刈実施 	A
評 価	A		A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種 別 継続

【成果】

○阿光坊古墳群保存会・・・

少ない人数で広い史跡公園の草刈りを実施してもらい、年間を通してきれいな状態を保つことができた。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

来館者の依頼によるガイド、体験学習指導などを実施した。

【課題・方向性等】

○阿光坊古墳群保存会・・・

新会員が2名入会した。一方参加できなくなった会員もあり、会員数は横ばいである。

講座のみならず、日常的に保存会の活動を周知し、維持していく必要がある。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

古墳館スタッフが講師をつとめる「阿光坊古墳群を学ぼう講座」を開催し、阿光坊古墳群に興味をもってもらえるよう努めている。ガイドボランティア増員に直接つながってはいないが、粘り強く実施していく。

④ 郷土芸能の継承と後継者育成

概 要	郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。			事業 評価
計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能保存会 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土芸能保存会 ・本村郷土芸能保存会[決算額：225千円] 鶴舞、獅子舞 ・百石郷土芸能連絡協議会[決算額：290千円] 神楽、百石えんぶり、日ヶ久保虎舞、獅子舞(大権現)、寿会(駒踊り) ・八戸地方えんぶり調査事業[負担金24千円] (R1～8年度5ヶ年事業、3年延長) ・木ノ下神楽支援 [むつ小川原助成金40千円・町助成なし] 	A

計 画	・子どもの郷土芸能活動の推進 (えんぶり教室・鶴舞教室)	実 績	○子どもの郷土芸能活動 [決算額:64千円]	A	
			・子ども鶴舞教室 [決算額:63千円] 7/25~8/12 (12回) 9名参加 ・子どもえんぶり教室 (中止)		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○郷土芸能保存会・・・

郷土芸能の活動支援として補助金の助成や、イベント出演時のバス手配、活動内容の写真撮影やビデオ撮影による記録保存、マスコミへの事前周知、広報等での活動周知を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くのイベントが中止となった。

○子どもえんぶり教室・・・

町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへのえんぶりについての周知を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教室の開設を中止とした。

○子ども鶴舞教室・・・

新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いていたため実施した。新規募集はせず、令和3年度時に参加した9名が引き続き参加した。

【課題・方向性等】

○郷土芸能保存会・・・

郷土芸能を保存し、後世まで継承していくためには、後継者の育成が大きな課題である。百石えんぶりや本村鶴舞をはじめとした各郷土芸能において、指導者の高齢化や後継者不足が顕著であるため、子ども教室の開設等による各団体への支援を継続していくことや、郷土芸能継承に関する理解を深めるため、学習機会の提供や広報等での町民への周知が重要である。

また、子どもの参加者の増加に伴う経費の増大に対し、門付けによる活動資金の取得が困難になりつつあることから活動団体の資金難を招くおそれがあるため、補助金や各種助成金事業を活用した支援を継続する必要がある。

これまで行っていたえんぶり一斉摺りに町民を引率していくえんぶりツアーについて、保存継承が文化財側の業務であるため、商工観光課事業として事務事業評価で決定したが実施せず、中止となった。連携が課題である。

なお、八戸市、南部町、階上町及びおいらせ町で継承されている国の重要無形民俗文化財である「八戸地方えんぶり」の保存のため、国補助金と各市町の負担金により、令和元年度から令和5年度末までの5ヶ年事業として「八戸地方えんぶり調査事業」を実施している。新型コロナウイルス感染症の為、えんぶり開催の度重なる中止により調査が遅れしており、令和8年度末までの延長を予定している。

3 社会体育行政

- (1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進
- (2) 競技スポーツの推進と団体の支援
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

重点施策の点検（令和4年度の取組状況）

（1）誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① スポーツ活動を支える体制づくり

概要	関係団体との連携を強化し、スポーツ推進体制の充実を図る。		事業評価
計画	・スポーツ推進審議会（10名以内） スポーツ全般に係る調査・審議を行う。	○スポーツ推進審議会 8名 ・委嘱期間：R4.4.1～R6.3.31 ・第1回会議開催（6/10 7名出席） ・第2回会議開催（12/14 6名出席） ・第3回会議開催（2/20 6名出席）	A
	・スポーツ推進委員（20名以内） 町民のスポーツの普及推進に資する。	○スポーツ推進委員 17名 ・委嘱期間：R4.4.1～R6.3.31	A
	・スポーツ協会及び加盟協会 加盟団体の強化発展やスポーツに関する事業の実施や援助をする。	○スポーツ協会 19協会 680名	A
	・スポーツ少年団指導員 スポーツの実技指導を行う。	○スポーツ少年団指導者 ・登録者数 104名 ・単位団体での児童・生徒への指導	A
	・スポーツ少年団 スポーツの普及と青少年の心身の健全育成を目指す。	○スポーツ少年団 ・団員数 355名（団数 19団） ・野球4、陸上1、サッカー3、卓球1、ソフトテニス1、バレーボール3（女子2、男子1）、ミニバスケットボール5（女子3、男子2）、スケート1）	A
	・スポーツ車の運用	○スポーツ車の運用 延べ51日 347.5時間	A

評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

町スポーツ推進審議会では、令和5年度から9年度までを計画期間とする「町スポーツ推進計画」の策定にかかるアンケート内容の精査、計画記載事業等について審議をした。

町スポーツ推進委員協議会は、町民のスポーツ推進を図るために各地区のスポーツ関係者で構成されており、17名で活動をしている。

今年度はいきいきサロンや出前講座でニュースポーツ体験を実施した。

町スポーツ協会は「スポーツの普及奨励と振興」をスローガンに掲げ、体育・スポーツを推進して、町民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図るため、活動している。

スポーツ少年団の指導者は、各団で指導者の確保をしている状況であるが、町スポーツ協会と連携する例もみられる。

スポーツ車は町の所有するマイクロバスであり、スポーツ協会やスポーツ少年団、学校部活動など様々な活動に対し貸し出しをしている。老朽化のため令和5年3月に廃車になった。スポーツ車廃車後は町委託のバスでスポーツ用として1台の小型バスを利用できるようにした。

【課題・方向性等】

スポーツ施策の検討を進める際に広く意見を聞くことが求められるが、委員の公募に対し応募者がない状態であるため、関心を持ってもらえるような工夫が必要である。

② 指導者の養成確保

概要	町スポーツ推進委員及びスポーツ少年団指導者の資質向上として、各種研修会や講習会への派遣及び活動支援を行い指導者の養成確保を図る。			事業評価
	・町スポーツ少年団指導者研修会	実績	○1/22 交流センター小ホールにおいて、指導者・育成者研修会を開催。 18名参加。 演題：サッカーにおける育成年代でのコーチングについて 講師：㈱ヴァンラーレ八戸 金井隆太氏	A
計画	・スポーツ少年団交付金 基本割 25,000円 +人数割 (1,000円×団員数)	実績	○19分団に対して820,000円を交付 分団の指導者謝礼、スタートコーチ養成講習会受講料などに活用	A
	・東北地区スポーツ推進委員研修会 青森県大会（八戸市）7月		○東北地区スポーツ推進委員研修会 青森県大会（八戸市）中止	-
	・全国スポーツ推進委員研究協議会 11月滋賀県（草津市）		○全国スポーツ推進委員研究協議会 滋賀県（草津市） 蛇名勝広氏出席（全国表彰受賞）	A

・上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会（六ヶ所村）			○上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会（六ヶ所村） 中止		-	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

今年度はスポーツ推進委員関係の各種研修が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

令和3年度に新設したスポーツ少年団交付金を19分団に対して820,000円交付した。交付金は指導者への謝礼、指導者養成のためのスタートコーチ講習会受講料など、分団の活動存続の基盤整備や活動経費に充当された。

スポーツ少年団指導者資格を得るための「スタートコーチ養成講習会」は19人の申し込みがあり、全員が受講して指導者の資格を取得した。

【課題・方向性等】

令和6年度からスポーツ少年団の指導者資格が変更になるため、段階的に移行していく、有資格者を確保しなくてはならない。

スポーツ推進委員の研修会には遠方で開催されるものがあるため、その開催場所を精査しながら、予算の確保に努める。

③ 実践活動の促進

概要	レクリエーション交流事業の実施(いちょうマラソン大会、町民駅伝大会等)、ニュースポーツ・軽スポーツ教室等の開催、町の体育施設と共同利用の促進、中高年のスポーツ・レクリエーションの助長による実践活動の促進に努める。			事業評価
計画	・第37回おいらせ町いちょうマラソン大会	○第37回おいらせ町いちょうマラソン大会（青森県民限定で実施） ・634人エントリー、565人完走	A	
	・ニュースポーツ体験コーナー（全国将棋まつり併催）	○ニュースポーツ体験コーナー（全国将棋まつりは規模を縮小して開催されたため、生涯学習フェスティバルのブース内で実施）	A	
計画	・第15回おいらせ町民駅伝大会	○第15回おいらせ町民駅伝大会 中止	-	
	・スポーツ少年団交流会（ドッヂビー）	○スポーツ少年団交流会 ドッヂビー実施 参加者56人	A	
	・ニュースポーツ体験	○ニュースポーツ体験 ・11/27 本村いきいきサロン ・1/19 出前講座（ウイング）	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	D…不十分である	種別 継続

【成果】

いちょうマラソン大会は新型コロナウイルス感染症対策として参加者を青森県民限定（上限700人）で開催した。634人がエントリーし、565人が完走した。県内のマラソンイベントが軒並み中止している中、令和3年度の町民限定、今年度の県民限定と少しずつエントリー範囲を広げられたのは大きな成果だったと考える。

町内会のいきいきサロンや出前講座での「ニュースポーツ体験」についても、スポーツ推進委員が出向き実施することができた。

【課題・方向性等】

いちょうマラソン大会と町民駅伝大会は、町事務事業評価（令和元年度）において「事業内容の抜本的見直しが必要」との評価を受けていた。いちょうマラソン大会は令和3年度から4年度にかけて、町職員数を大幅に減らし、ボランティアスタッフの人数を増やすことに成功した。今後も町職員の負担を軽減させるようにボランティア確保やイベント内容の見直しを引き続き進める。

スポーツ推進委員が地域に出向く活動を今後も継続・拡大して実施していきたい。

④ スポーツ団体の育成

概要	スポーツ協会の活動支援、スポーツ少年団の組織強化、ニュースポーツ実践団体の組織化促進、総合型地域スポーツクラブの調査・研究等を実施し、スポーツ団体の育成に努める。			事業評価
計画	・スポーツ協会活動支援 2,088,000 円	実績	○スポーツ協会活動支援 1,395,000 円 ○施設利用と団体の活動支援 ○他市町村の総合型地域スポーツクラブ調査	A
	・軽スポーツ団体の活動支援 ・総合型地域スポーツクラブの研究			A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

スポーツ協会の活動としては、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、会議開催を見送ったものもあったが、今まで培ってきた各団体相互の活動支援・協力体制により、それぞれの活動を行っている。

町スポーツ協会が町スポーツ少年団に支出していた助成金は、今までスポーツ少年団指導者の認定員養成講習会受講料の助成に充てることにしていたが、指導資格のあり方が大きく変わったため、町から直接補助する体制を令和3年度に整えた。

軽スポーツについては、サークル（社会教育団体）として活動している団体もあるため、施設利用について配慮している。

総合型地域スポーツクラブの研究では、当町の実態に即したスポーツクラブの開設を模索するため、他市町村の実施状況などを確認した。

【課題・方向性等】

スポーツ少年団指導員資格やその登録などの仕組みが変わるなど、スポーツ団体を取り巻く状況が日々変わっていると感じている。令和5年度以降から、土日の中学校部活動を地域で担うという方向性が示されており、どのような体制で受け入れればよいかの検討が必要である。

総合型地域スポーツクラブについては、町スポーツ協会やスポーツ少年団の活動と重複する部分があること、近隣市町村の民間スポーツクラブ等が利用しやすい環境になっていることなどから、その必要性を感じている人は少なく、現時点での設置は難しい状況である。町が直営ではなく、活動をしたい人に支援する形が望ましいが、指導者などの人員確保、当該活動の拠点施設の確保など容易ではない。

⑤ コミュニティスポーツの拡大

概要	町内会単位でのスポーツ交流を浸透させることにより、コミュニティスポーツ人口の拡大を図る。				事業評価
計画	• ニュースポーツ用具の貸出 • 軽スポーツ行事開催の支援				<input type="radio"/> ニュースポーツ用具貸出件数 1件 <input type="radio"/> 実施なし
評価	C	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、人を集めることへの自粛傾向が続いていたため、積極的な周知は行わなかった。

【課題・方向性等】

コミュニティスポーツとして実施しやすいニュースポーツは競技を絞って用具を一定数揃えることや町民向けの講習会を開くなど、そのスポーツの存在やルールを知っている人を増やしていくことが必要である。

町スポーツ推進委員を活用しながら、定期的にスポーツ活動を実施していきたい。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技力向上体制の確立

概要	スポーツ協会・競技団体の組織強化と育成、ジュニア層の強化推進（スポーツ協会加盟協会による教室開催支援等）、大会・競技会への参加（県民駅伝競走大会、県民体育大会等）、指導者養成と確保、競技団体の研修会・講習会により指導者を養成することにより、競技力向上体制の確立を図る。				事業評価
計画	• 第45回上北郡総合スポーツ大会				<input type="radio"/> 第45回上北郡総合スポーツ大会 実績 中止

計 画	・第 73 回北奥羽総合体育大会	実 績	○第 73 回北奥羽総合体育大会 中止	—
	・第 75 回市町村対抗青森県民体育大会		○第 75 回市町村対抗青森県民体育大会 中止	—
	・大会出場補助金 (R4 新設)		○大会出場補助金 48 団体 延べ 78 団体 3,285,100 円	A
	・第 30 回青森県民駅伝競走大会		○第 30 回青森県民駅伝競走大会 9/4 開催 総合 24 位・町の部 10 位	A
	・スポーツ協会加盟協会主催の教室、大会の開催		○教室を開催した協会 6 協会 大会を開催した協会 6 協会	A
評 価	A		B …十分達成できた C …やや不十分である D …不十分である	種 別 継続

【成果】

新型コロナウイルス感染症対策のため、各種大会が中止となった。

ジュニア層の強化推進としては、テニス・バスケットボール等の種目において、町スポーツ協会加盟協会による教室等が定期的に行われている。

青森県民駅伝競走大会は 2 年ぶりに開催された。コロナ対策として公道ではなく青森県総合運動公園の園路が競技コースになった。おいらせ町チームは総合 24 位、町の部 10 位と近年に比べると成績は低迷した。さらなる強化が望まれる。

部活動、スポーツ少年団、成人スポーツなど個々を対象にした補助金を一本化し、大会出場補助金を令和 4 年度に制度化した。延べ 78 団体・個人に対して 3,285,100 円を補助した。

【課題・方向性等】

指導者の高齢化・担い手不足が大きな課題となっているため、積極的に情報収集を行い、解決につなげたい。

② 選手育成強化

概 要	スポーツ少年団と学校活動との連携、各競技団体の選手強化支援、スポーツ車の効率的運用を実施し、選手育成強化を図る。			事業 評価
計 画	・スポーツ車の活用	実 績	○スポーツ車の活用 1 台 稼働日数 51 日 (347.5 時間) 運転経費 982,384 円	A
	・社会体育選手派遣費補助金 (東北大会以上出場時の補助)		○大会出場補助金として一本化	A
評 価	A		B …十分達成できた C …やや不十分である D …不十分である	種 别 継続

【成果】

スポーツ車（専用マイクロバス）は、町スポーツ少年団や町内中学校、町スポーツ協会などの大会出場等に多く利用され、保護者の経費負担軽減と選手育成強化につながっていた。しかし老朽化のために修理不可能になり、令和5年3月に廃車になった。これからは町委託のバスのうち1台をスポーツ用として利用できるようにした。

社会体育選手派遣費補助金は令和4年度から大会出場補助金として部活動やスポーツ少年団などを含めて一本化した。東北大会以上の大会に出場した選手に対して適切に補助した。

【課題・方向性等】

町委託のバス（スポーツ用）を適切に運用するため、スポーツ団体の利用希望の把握に努める。

令和4年度に一本化した大会出場補助金を制度化する際、これまで懸案事項であった部活動以外の活動を行う中学生に対する補助を追加した。このことによりスポーツを行う小中学生誰もが要件を満たせば補助を受けられる体制を整えることができた。これからの状況の変化に対応できるよう、適宜制度の見直しを図っていくことが大切である。

③ 町民意識の高揚

概要	スポーツ体験及び講習・スポーツ競技会の開催、スポーツ各賞の表彰、スポーツ顕彰制度を利用し、町民意識の高揚を図る。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツに関する表彰審議会（7名以内） 体育・スポーツに関する表彰の授賞に関する事項の調査・審議を行う。 <p><スポーツ各賞の授与></p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技スポーツ部門 <ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 ・指導者功労賞 ・スポーツ賞 ・優秀選手賞 ・スポーツ奨励賞 ○生涯スポーツ部門 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ大賞 ・生涯スポーツ奨励賞 ・スポーツ顕彰 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○体育・スポーツに関する表彰審議会（3名） 委嘱期間：R5.1.1～R6.11.30 第1回会議開催（R5.1.18 3名出席） ○競技スポーツ部門 <ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 0名 ・指導者功労賞 1名 ・スポーツ賞 4名 ・優秀選手賞 個人 17名 ・スポーツ奨励賞 1名 ○生涯スポーツ部門 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ大賞 個人 7名 ・生涯スポーツ奨励賞 個人 4名 ・スポーツ顕彰 14件 (町広報掲載、公共施設へ垂幕掲示) 	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

スポーツの分野で活躍した選手、指導者の方々を表彰することにより、スポーツ活動の活性化につながった。また、スポーツ顕彰制度は、顕彰幕や町広報掲載により、全国大会等に出場又は入賞以上の成績を収めた個人・団体について、広く町民等に周知することにより、町民意識の高揚を図ることができた。

【課題・方向性等】

継続した取り組みが必要であり、対象者の把握に努める必要がある。

④ 広域スポーツの振興

概要	近隣市町村とのスポーツ交流活動を支援することにより、広域スポーツの振興を図る。			事業評価
計画	・上北郡スポーツ協会活動支援	実績	○上北郡総合スポーツ大会 中止	一
	・上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会		○上十三地区スポーツ推進委員研修会、スポーツフェスティバル 共に中止	一
評価	一	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

上北郡総合スポーツ大会は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。例年では、当町のユーズボウルが上北郡総合スポーツ大会の会場として利用されている。

【課題・方向性等】

上北郡総合スポーツ大会等の相互利用の際、参加協会から主催町村に対して苦情が出ることもあるため、主催町村との連絡調整を綿密に行うことが重要である。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① 既存施設の整備・充実

概要	体育館などの既存スポーツ施設の計画的な改修に努め、安全で快適な利活用をめざす。			事業評価
計画	・体育施設の改修整備	実績	・設備の老朽化に伴う修繕などを行った。 <交流センター> ・アリーナ照明用電球の交換等 <いちょう公園体育館> ・階段スロープ手すり新設工事(383千円)	A

計 画	・学校体育施設の地域住民への開放	実 績	<下田公園>		B
			・ランニングコース整備工事 (10,670千円) ※コロナ交付金 ※コロナ感染症対策による休館 4/1~4/10		
評 価	A		A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

屋内スポーツ施設は大きな改修等ではなく施設設備の修繕・交換等を行い、施設利用の安全性を確保した。屋外スポーツ設備はコロナ交付金を活用し、下田公園ランニングコースを整備した。

また、施設利用料の町団体等への減免について、改めて各団体等に周知した。

【課題・方向性等】

スポーツ施設の改修整備については、競技用設備の更新と老朽化する施設の維持管理があり、内容によっては費用が掛かるものが多くなると思われる。そのため、当課の実施計画等に盛り込み、計画的な改修を進める必要がある。

施設利用料については、財政管財課が進める「利用料金の見直し」に協力するとともに、適正な運用に取り組む。

資料

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務がおいらせ町教育基本方針に基づいて実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について評価するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政を推進するため活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成し町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（平成21年おいらせ町教育委員会告示第13号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、実施要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

- 2 点検・評価アドバイザーの定数は3名以内とする。その任期は2年とする。
- 3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告は、9月町議会定例会の招集日までに町議会に提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成21年7月27日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行後、最初に委嘱されるアドバイザーの任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成23年6月30日までとする。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。(一部省略)

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について(通知)(一部省略)

19文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

(法第26条)

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。